宮城大学地域連携センター

地域振興事業部

Division of Regional Planning and Community Design

活動報告書

volume 5
2015.6

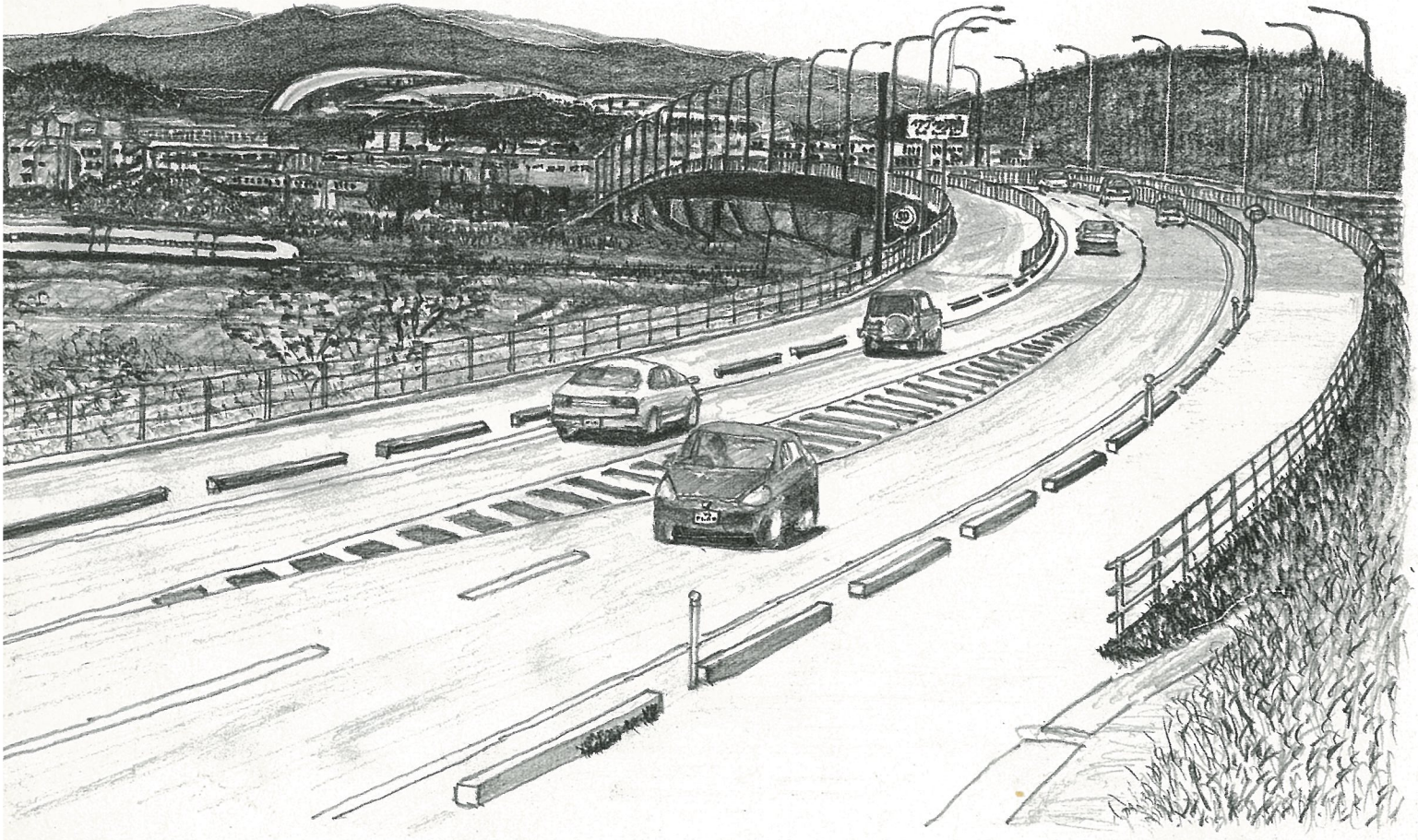

目　次　contents

巻　頭　言		地域連携センター長　竹内　文生	1
平成26年度事業の総括と今後の展望		地域振興事業部長　古川　隆	2
職員研修報告	宮城大学地域振興事業部での３年間の派遣研修を終えて	調査研究員　櫻井　貴徳	5
	高等学校教育における観光教育人材の育成を目指して	調査研究員　大友　朱美	9
自主調査研究報告	地域課題研究実践セミナー（1）「まちづくり条例から地域創生の展望を探る」	地域振興事業部長　古川　隆	13
	地域課題研究実践セミナー（2）「日本で最も美しい村連合の取り組みにみる地域創造」	調査研究員　中嶋紀世生	15
	行政マーケティングの導入による住民誘致特化型シティセールスの実践事例研究	調査研究員　櫻井　貴徳	17
受託調査研究レポート	個別面談方式による過疎地域の実態把握と対策	調査研究員　菅原　心也	19
	「まちづくり小学校」による景観づくりの取り組み	調査研究員　中嶋紀世生	23
活動報告	宮城大学地域復興サテライトキャンパス活動報告	特任調査研究員　山内　亜紀	26
	山元復興ステーション・復興まちづくり協議会運営支援事務局	特任調査研究員　橋本　大樹	28
	平成26年度コミュニティ・プランナープログラム	調査研究員　高橋　美和	31
平成26年度活動報告・平成27年度活動計画			34
委員・スタッフ名簿			35

巻　頭　言

公立大学法人宮城大学理事
地域連携センター長
竹内　文生

平成27年になって一段と「地方創生」が騒がしくなってきた。

「地方創生」の議論は岩手県知事、総務大臣を務めた増田寛也氏を座長とする日本創成会議が平成26年5月8日に示した提言に端を発するものと思われる。日本創成会議は増田寛也氏を中心に11人のメンバーからなり平成23年頃から活動をしている。当初は「エネルギー創成」、「グローバル研究都市の創成」といったテーマで政策提言を行っていたが、昨年の提言は日本創成会議・人口減少問題検討分科会として「ストップ少子化・地方元気戦略」というものであった。この提言は現在の出生率で人口が減少していくと2040年までに日本全体の人口が2000万人減少し、さらに地方においては「消滅可能性都市」として全国の自治体の約半数が消滅する可能性があることを示し、早急な政策的対応が求められていることを示した。この提言では具体的に消滅可能性のある市町村の2040年における人口の推計値や人口減少の要因としての20歳から39歳までの女性人口の推計値を示している。そして、提言の趣旨とは別に提言で示された人口の推計値が地方自治体の首長をはじめ関係者に大きな衝撃を持って受け止められた。20歳から39歳までの女性人口がこの25年間に9割ほど減少し、その数が一桁台の自治体も発生することを示していた。

このような衝撃的な将来予測はこれまであまりなされてこなかったこともあり、「不都合な真実」から目をそらすことはできないとの観点から政府も具体的な政策に向けて動き出している。昨年12月27日には「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」が閣議決定されている。この事業が巷間で言われている「地方創生」事業となる。この閣議決定に向けて政府内では「まち・ひと・しごと創生本部会合」、「まち・ひと・しごと創生会議」が昨年9月頃から開催されている。そして、具体的な先行モデル事業なども紹介されてきている。地方自治体においては昨年度の補正予算あるいは本年度の予算で事業の具体化を目指した実施計画の策定が日程に上っている。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」によると、その基本的な考え方として「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をあげている。「人口減少と地域経済縮小の克服」は日本創成生会議・人口減少問題検討分科会の提言の現状認識を受けたものであり、具体的には①「東京一極集中」を是正、② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③ 地域の特性に即して地域課題の解決を政策課題としている。そしてさらに地域としての取り組みを (1) しごとの創生、(2) ひとの創生、(3) まちの創生として進めていくことを示している。

これまでにも地域活性化にむけた政策として全国総合開発計画（一全総（1962年）から四全総（1987年））、日本列島改造論（1972年）、田園都市構想（1980年）、21世紀の国土グランドデザイン（1998年）などが進められその結果として東京への一極集中となった。こうした経験を踏まえ、これまでの多くの事業の検証を踏まえた総合的な地域の活性化を「地域創生」では目指すものと考えられる。

ここで重要なことは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」でも言及されているように、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（(1) 自立性、(2) 将来性、(3) 地域性、(4) 直接性、(5) 結果重視）が真の意味で守られることであろう。特に重要なことは自立性と地域性であると考えられる。もちろん、将来性、直接性、結果重視も重要ではあるが、これらの3点は地域計画としては当然のことであり、近年の自治体における計画行政の流れを反映したものと考えられる。事業を計画し推し進める主体の問題ととらえた場合、自立性と地域性は揺るがせない原則と考える。地域の課題を地域住民が自ら考え、他人任せにせず取り組むことが期待されている。地域の課題について地域住民をはじめとする地域の各種団体等はよく了解していることと思う。そしてその課題を自らの問題として解決していく自律的なかつ自立的な取り組みが「地域創生」を実現する基本と考えられる。

平成26年度事業の総括と今後の展望

地域振興事業部長■古川　隆

1 はじめに

地域振興事業部（以下、「事業部」という。）は、平成27年6月現在、早いもので7期目の事業年度を迎えている。この間、事業部は調査研究事業と職員研修事業の中核的な使命に加え、復興支援という緊急的な対応が求められる課題と向き合い、その解決（支援）に力を注ぎこんできた。また、財務体質という面では、地域振興基金会計の収支により基金を維持できるよう努め、6年以内の収支均衡を目指してきたが、お陰様で平成25年度及び平成26年度の決算において一定の事業利益を確保し、目標をクリアすることができた。

これも日頃より事業部の活動にご理解をいただいている県・市町村及び関係諸団体、運営委員、派遣職員、教員・学生、講師等でお世話になった皆様のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げる。

本稿では、中期目標（6年目）の達成状況を含め、平成26年度の自主調査研究事業、受託調査研究事業、及び職員研修事業の取り組み概要を整理し、今後の展望をとりまとめる。

2 中期目標（6年目）の達成状況

中期目標の達成状況の前に、改めて事業部の設立経緯を確認したい。当時の資料によると、平成20年度末で解散した（財）宮城県地域振興センターの業務清算に際し、当該センター業務の一部を「宮城大学地域連携センター」に移管する方向が検討された。移管にあたっては、業務の一部を継承することを前提に目的指定の寄付（約2億円）を引き継ぎ、当該寄付金により造成する「地域振興寄付金募金」を原資として各種事業を実施することが求められた。移管の検討を担っていた「宮城大学評議会」においては、①受託調査研究事業、②職員研修事業が業務として位置付けられること、6年以内の収支均衡を目標とすることが決定されている。

こうした背景を踏まえ、平成21年度から平成26年度までの総事業費や事業利益等に関する決算結果を整理する。調査研究事業では6年間で合計76件の多種多様な業務を受託し、自治体等の計画策定や復興支援に携わってきた。総事業費の推移（図1）をみると、とりわけ震災後の平成23年度から平成26年度にかけて受託事業収入、補助研究等収入、その他寄付金等の総事業費が膨らんでいる。この要因は言うまでもなく震災復興交付金を財源とした調査・計画等業務を受託したためであり、受託事業収入に占める復興関連事業費の割合は平成24年度約48.1％、平成25年度約93.1％、平成26年度約74.1％となっている。ただし、総事業費は平成24年度をピークに減少しており、今後、復興関連以外の外部資金獲得に向けた取り組みが求められる。

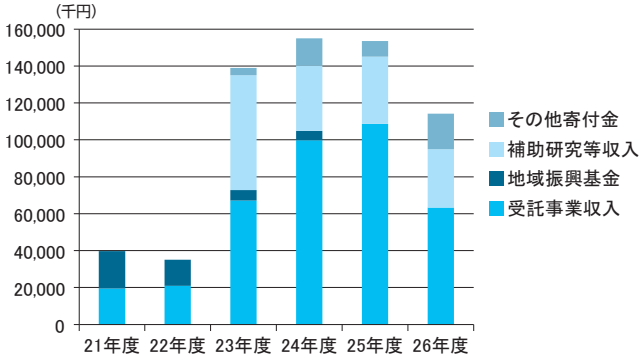

図1　総事業費の推移

一方、受託事業収入から支出（事業経費）を差し引いた純粋な事業利益の推移（図2）をみると、「地域振興寄付金基金」からの支出が年々減少し、平成25年度決算以降は収支均衡を実現し、平成26年度末時点の基金残高は約1億6千万円となっている。なお、支出に計上した事業経費には、平成21年度の設立準備のための事務所改修費、平成25年度のセンター機能強化のための事務所改修費（工事費、備品費等）を含んでいる。

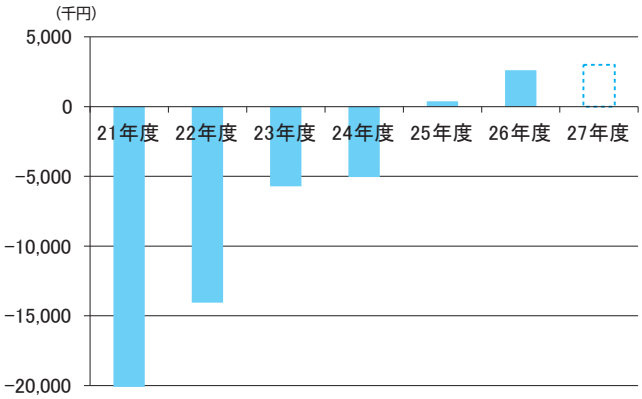

図2　事業利益の推移

3 平成26年度事業の総括

(1) 自主調査研究事業

自主調査研究事業は、知識の習得や技術の向上を目指し、『持続性の高い地域づくり』をテーマに掲げ継続的に取り組んでいる。

平成26年度は、より一層の地域課題研究の深化をねらいとして、「自治体政策形成におけるまちづくり条例の運用に関する研究」、「行政マーケッティングの導入による住民誘致特化型シティセールスの実践事例の研究」、「交流連携による地域力向上のための実証的モデル研究」の3つの研究に取り組んだ。

いずれも、市町村等の政策づくりの現場で関心の高いテーマであり、先行事例ヒアリングや地域課題研究実践セミナー等による情報収集・分析を行い、今後の政策開発の方向性を探った。

［詳細は、13 ～ 18ページ］

(2) 受託調査研究事業

平成26年度の受託調査研究事業（補助研究等を除く）は、宮城県、市町村より約6千4百万円、10件の業務を受託した。そのうち復興関連業務は4件で、受託金額に占める割合は74.1％となり、前年度93.1％に比べ19ポイント減少している。これは単年度に占める復興関連業務の割合が減少しているというばかりでなく、この先、収支均衡による運営を継続するために業務（地域ニーズ）の掘り起こしが急務であることを示している。業務分野でみると、調査・分析業務が2件、計画・策定業務が3件、会議等運営やアドバイザリー業務が5件となっており、地域と教員、学生との協働によって発想の転換や新たな提案作りを牽引するなど、大学らしい関わり方が重要視される傾向がある。

今後は、地域と大学の連携の機運づくりもさることながら、調査研究から生まれる結果と成果を共有できるパートナーとして、教員や学生、外部の専門家等の最適なマッチングに取り組む必要がある。

(3) 職員研修事業

職員研修事業は、自治体、民間企業等から3年以上の実務経験のある職員を1年または2年、事業部の調査研究員として受け入れ、地域課題解決のための実践力を備えた人材育成に取り組んでいる。これまで、3市4町、1高校、1企業から述べ11名の職員・教員・社員を受け入れ、①科目等履修による研修、②調査研究実務による研修、③地域課題研究による研修、④スキルアップ研修等を実施してきた。

表　職員研修派遣受け入れ実績

年度	派　遣　元
平成21年度	栗原市、大崎市、白石市
平成22年度	栗原市、大崎市、白石市
平成23年度	美里町、日立総合研究所
平成24年度	美里町、利府町
平成25年度	利府町、加美町、松島高等学校
平成26年度	利府町、松島高等学校
平成27年度	大和町、松島高等学校（予定）

派遣職員ＯＢからは、「計画技術等の実践を積むことができ、現職においてもその経験が役立っている」「新たな『人』とのネットワークが構築できたことは財産であり、現在の業務にも大いに役立っている」「町の計画づくりや活性化事業に携わる上で非常に役立っている」「大学と地域の連携の意義、専門家とのマッチングの重要性を再確認できた」といった評価を頂いている。

平成26年度の研修受け入れは、利府町と宮城県松島高等学校教諭の2名である。利府町から派遣された櫻井氏は3年目となり、業績拡大への貢献はもちろん、事務処理への適切な対応や研究員の士気向上等に関しても自ら模範となり、事業部が抱える様々な難局を救っていただいた。また、松島高等学校の大友教諭には、半年間、高等学校観光教育に必要な知識の習得やテキストの編集、学外演習等実務のほか、和やかで活気あふれる職場の雰囲気を醸し出していただいた。

［詳細は、5 ～ 12ページ］

4 今後の課題と展望

いま人口減少とそれに伴う少子高齢化の進展は、若者の都市への流出懸念、農林業や商店街の衰退、健康福祉や介護、子育て等扶助費の増大、地域コミュニティ維持の困難性など、さまざまな問題を引き起こすことが予想され、市町村は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、地方創生）」の策定が喫緊の課題となっている。思い起こせば約30年前にも「ふるさと創生事業」という国の政策が市町村の地域振興に一石を投じたことがある。当時、私は町職員としてふるさと創生事業の検討委員に委嘱され、地域振興の題材探しに思いを巡らせた記憶がある。この事業により、町は特産品開発や交流事業に弾みがつき地域活性化の機運が高まったのは事実であるが、おそらくは多くの市町村もそうであったように人口減少問題という意味での効果は限定的であったと言えよう。

そしていま、時を経て「地方創生」の議論が熱気を帯

びている。県や市町村においては平成26年12月27日付で国から「まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」が通知された。戦略策定に際しては、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、PDCA サイクルを確立することや、施策ごとの客観的な重要業績評価指標（KPI）の設定、さらに検証機関の設置が求められるなど、目標管理が重視されている。雇用創出・若者定着の取り組みの促進では、地方大学の役割もある。若者の流出を食い止める人口ダムの機能の発揮であり、とくに公立大学は地方公共団体が設置する大学として、率先して地域課題の解決に取り組むよう、文科省や総務省からも期待されている。

一方、宮城県の人口は、平成15年（2003年）の推計人口の約237万人をピークに減少に転じ、その後、少子化・高齢化が進展している。また、震災後は仙台圏の人口は増加傾向にあるが、仙台圏以外の人口は一貫して減少傾向にある。年齢階級別人口移動の推移をみると、大学等への入学時に転入し、卒業に伴う就職等のため、県外へ転出する傾向があると推測され、近年は女性の転出幅が大きくなっているとみられている。

本学は、教育研究資源やその成果を用い、地域と連携し、地域の経済、文化、健康などに貢献する際の拠点として平成17年4月に地域連携センターを設置した。また、平成21年4月には地域振興事業部を設置し、多くの市町村と地域課題解決のための連携実績を有しており、この経験やノウハウを「地方創生」にも活かしていくことが期待される。

(1) 調査研究事業

～新規性・先駆性のあるモデルづくり～

市町村の方々の話の中からは「これまでも人口減少に手を打ってきているし、新たに何をすればいいのか」、「子育てや医療費等の扶助費で自治体間競争になれば共倒れになる」などの声が漏れ聞こえる。まちづくりを見つめる産学官民の体制が弱く、客観的に「強み」を認識できずに似通った施策を継続することになり、社会の変化や人々の価値観の多様化に対応し難くなっている実態があるのではないか。

そのため、調査研究事業においては、本学の各学部が有する人的・物的資源に裏付けられた諸分野の特長を最大限に活かし、宮城大学らしい提案（プロジェクト）を打ち出していくことが重要と考える。また、そのなかで新規性・先駆性のあるモデルづくりを成功させ、実践ノウハウの他地域への水平展開を図り、県全体の政策目標の達成に寄与していくことができれば地域創生の有効な手立てとなろう。

よって、事業部のミッションは、有効な課題解決モデルの構築と多主体協働の支援（つながりのデザイン）にあると考える。

(2) 職員研修事業

～課題研究と人的交流の仕組みづくり～

市町村のまちづくりの現場は、益々、企画や政策開発を担える人材が不可欠となっている。地域創生のビジョンを描き、生活、子育て、教育、産業、雇用、コミュニティなどの各分野施策を戦略化できなければ、国・県事業の採択を受けることも難しくなりつつある。市町村の自主財源であっても、最小の経費で最大の効果を生む、企画力や実践力が問われることは言うまでもない。

事業部では先に紹介したように、政策開発や地域課題解決のための実践力を備えた人材を育成する事業に取り組んできた。現在、元派遣職員のネットワークも形成されつつある。

今後は、自治体等職員に開かれた研修機会として、「地域課題研究実践セミナー」や「科目等履修による研修」を拡充するとともに、有志による OFF 会を不定期で開催するなど、気軽に意見交換できる親睦と交流の場を提供していきたい。

5 おわりに

少子化の加速、地域の衰退は、地方大学の存続が脅かされる問題と直結している。学生や地域に選ばれる公立大学となるには、さらなる存在価値を示していく必要があり、地域連携センターとしては地域貢献の質の向上が極めて重要である。

また、地域創生に関して言えば、スーパーバイザー的な教員の「地方創生」シフトを含め、大学が一丸となった支援チーム作りが急がれる。さらには、若者を呼び込むため、本学と宮城県がイニシアチブを取り、他大学や地元産業界、金融機関、研究機関等を巻き込んで新たなプラットホームづくり（課題解決支援）に寄与することも考えられる。

こうした観点から、事業部においては、さらなる自己啓発と研究開発に努め、シンタンク機能の拡充・整備を図り、地域振興のプロフェッショナルとして『持続性の高い地域づくり』に貢献していく所存である。

宮城大学地域振興事業部での3年間の派遣研修を終えて

元調査研究員■櫻井　貴徳
（平成24～26年度利府町からの派遣職員）

1 はじめに

民間研究機関「日本創成会議」分科会からの「消滅自治体リスト」の公表が呼び水となり、国では、現在、人口減少の克服と東京圏一極集中の是正を図るため、「地方創生」を重要政策として推進している。

東日本大震災の被災地においては、震災復興に向け未だ道半ばであるが、全国すべての自治体が、地方創生に向けた「地方版総合戦略」の策定を求められており、派遣研修を終え、行政に戻った私も、今、利府町の総合戦略の策定に取り組んでいるところである。

3年間の研修を振り返ると、正直なところ、社会人になってから、最も月日の経過を早く感じるほど凝縮された3年間であり、この研修で得た「まちづくり」や「計画づくり」に関する知見や手法は、総合戦略の策定にはもちろんのこと、行政職員としての私の今後において、本当に大きな財産となる経験であったと実感している。

本稿は、本来ならば、平成26年度の研修成果を報告するものであるが、3年間の総括として、また、極めて有意義な研修を実施いただいた宮城大学へ感謝の意を表し、本研修制度の有効性を広くPRするために、3年間の実績やその成果について、総括的に記述したものである。

2 地域振興事業部の概要

地域振興事業部は、地域と大学の架け橋として、地域課題の解決や持続的な地域振興に取り組んでいる「宮城大学地域連携センター」の中核を担い、地域行政のシンクタンク機関として、自主調査研究、受託調査研究及び自治体職員等研修を実施している。

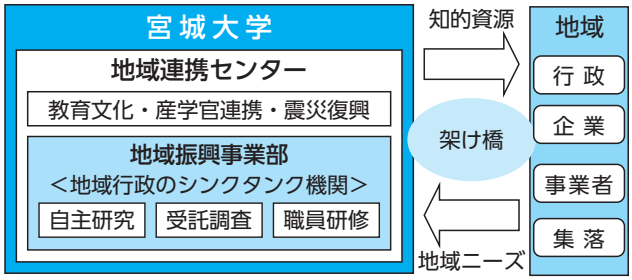

3 自治体等職員研修制度

地域振興事業部では、自治体職員等研修として、下図のとおり(1)実務による研修(OJT)、(2)科目等履修による研修、(3)スキルアップ研修の3つの研修メニューが用意されている。

どのメニューも大学、地域行政のシンクタンク機関としての特性が十分に活かされた研修内容となっており、地域振興事業部でなければ経験することのできない非常に有意義なものと言える。

また、自治体等から派遣された職員間における交流、情報交換も重要な研修のひとつとなっている。

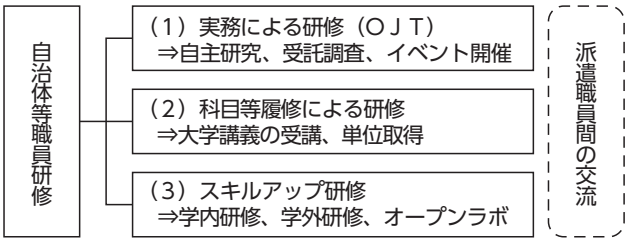

私が派遣研修を受けた平成24～26年度においては、下表のとおりの派遣研修があり、行政職員、学校教員、調査研究員、それぞれの視点から、それぞれ互いのまちづくりに関する課題、地域振興施策等について日常的に議論できたことは、有意義な経験であった。

平成24年度	美里町、利府町
平成25年度	利府町、加美町、松島高等学校
平成26年度	利府町、松島高等学校

4 研修内容

(1) 実務による研修(OJT)

自治体職員等研修においてメインとなる研修メニューは、実務による研修(OJT)である。

3年間を通し、様々な自治体の計画づくりやまちづくりについて、コンサル業務の受託者側から客観的に携われたことにより、行政職員としての視野を広げることができたと実感している。

なお、平成26年度は、山元町の「復興まちづくり協議会」の運営支援業務を担当するとともに、自主研究についても、短期間ではあるが「行政マーケティングの導入による住民誘致特化型シティーセールスの実践事例研究」をテーマとして取り組むことができた。

◆山元町復興まちづくり協議会等運営支援業務

山元町では、ＪＲ常磐線の移設、新駅を中心とした3つの新市街地の形成を復興まちづくりの柱としており、これに伴う集団移転事業の実施により、地域コミュニティのあり方も大きく変わることとなる。

当該復興事業の推進にあたっては、行政と住民の協働のまちづくりが重要となることから、山元町では、平成24年度に住民に呼びかけを行い、3つの新市街地に対する「復興まちづくり協議会」を設立した。

本業務は、当該3地区のまちづくり協議会の運営支援業務を受託したものであり、平成24年度から継続して実施してきた支援業務の集大成としても極めて重要な意味を持つものであった。

本年度のまちづくり協議会の運営支援としては、前年度において素案段階だった「まちなみづくり工夫集」を完成させることが前半の大きな柱であった。

この工夫集の完成に向けては、協議会会員の意見を十分に尊重しながら、その目的が「新市街地への移転予定者が今後、自分たちで誘発型の緩やかなルールをつくるための参考書」であることを明確にし、より具体的な工夫を分かりやすく新市街地移転者に伝えるために、ビジュアルや構成を何度も再編集するなど、実用性の高さを意識したものである。

団地開発等においては、シビックプライドの醸成やまち全体の資産価値の向上を図るために、建築協定やガイドラインの策定による魅力のある統一された「まちなみづくり」の例が多く見られるが、この工夫集は、その前段の参考書として、今後のまちづくりにも汎用できる非常に有効なものになったと言える。

まちづくり協議会の運営支援の後半としては、新市街地における移転前のコミュニティ形成の支援と協議会の「今後のあり方」の検討が大きな柱となった。

移転前のコミュニティ形成支援については、新市街地への移転予定者や周辺地区住民を対象にした交流会や親睦会を企画、実施したものであるが、津波被害により仮設住宅やみなし仮設に分かれていた住民同士が再会し、会話を弾ませる姿は、復興への確かな一歩を感じることができた。

協議会の今後のあり方の検討については、前年度までに新市街地のハード整備に対する提言が完了していることから、「協議会を継続していくべきか、解散するべきか」「もしも継続するのであれば、協議会の目的、方向性をあらためて見つめ直す時期にきているのではないか」など、協議会の存続を含めた今後の方向性を検討したものである。

結論としては、ハード面のみならずソフト面でのまちづくり活動も重要との見解から、3地区の協議会とも継続する方向性となり、今後については、町からの支援に頼るばかりでなく、民間等の補助金の活用など自立した活動が必要となることから、実際に数件の補助金申請を行うとともに、当該補助金を想定した平成28年度の事業実施計画を作成したものである。

このことにより、協議会の自立への意識の向上を図ることができ、本質的な意味での協働の復興まちづくりに近づいたものと考えられる。

また、同年度において、まちづくり協議会の運営支援に加え、3つの新市街地の行政区、自治会の設立に向けた懇談会の運営支援を実施した。

この懇談会は、新市街地への移転者を対象として、新市街地における行政区、自治会のあり方やまちなみづくりのルール化に向けたワークショップを行ったものであるが、参加者の自己紹介や山元町に関する○×クイズ等のアイスブレイクも盛り込みながら、相互の交流を深めることも重要視したものである。

本業務の大まかな実施内容は以上のとおりであるが、会議等の開催実績としては、まちづくり協議会の会議等が8か月間で50回以上、懇談会が9回という実績であり、当日のファシリテーションはもとより、これらの会議等に必要な資料作成、町担当との綿密な打合せを要するなど、相当の業務量であった。

この業務の推進にあたっては、山元町内に「宮城大学山元復興ステーション」を設置し、現地に4名の職員を配置するとともに、事業部の調査研究員の多くが本業務に携わるなど、人的投入も大きかったものである。

以上のことから、本業務によって得られたことは、住民と行政の協働のまちづくりの手法を実践により学んだことはもちろんのこと、業務リーダーとして本業務を全うしたことにより、業務のスケジュール管理力、調整力、スタッフの育成力等を向上できたものであり、このことが最も貴重で最も大きな収穫であった。

力不足なリーダーのもと、本業務をともに実施してくれた事業部及び現地ステーションのメンバーに感謝するとともに、今後の山元町の復興まちづくりの更なる推進を期待するところである。

◆行政マーケティングの導入による住民誘致特化型シティーセールスの実践事例研究

アメリカでは10万人以上の都市では、行政におけるマーケティングが一般的に導入されている。

本自主調査研究は、日本ではまだ希少と言える行政マーケティングによるシティセールスを住民誘致に特化して　強力に推進している千葉県流山市における先進事例を調査、分析するとともに、地域特性に応じたシティセールスの手法を探ることを目的としたものである。

業務繁忙により、極めて短期間での自主研究となったが、前例にとらわれない新たな行政運営の視点として、極めて有意義な知見を得ることができた。

なお、本自主研究の具体的な内容については、「自主調査報告（17-18ページ）」を参照願いたい。

◆平成24～26年度のＯＪＴの総括

地域振興事業部での3年間のＯＪＴとしては、下表のとおり、様々な計画づくりやまちづくりの業務を中心に携わることができた。

これらの業務により、「定住」「交通」「コミュニティ」「観光」「産業」「まちづくり」それぞれの専門分野における専門的な知識及び様々なワークショップの手法やファシリテーションの基礎を学ぶことができたとともに、プレゼンテーションソフトであるパワーポイントや描画ツールソフトであるイラストレーターの編集技術を実務により学ぶことができたことは、行政における業務においても大いに活用できるものである。

また、3年間のＯＪＴを通して、最も実感したことは、様々な計画づくりにおける現状と課題を分析したところ、どの計画においても、「人口減少」と「高齢化」が根底となる課題であったことである。

このことから、様々な分野の計画づくりにおいて、人口減少や高齢化に対応した個別の施策を検討してきたものの、個別計画での応急処置的な対応には限界があるため、人口減少と高齢化による地域経済の縮小という負のスパイラルからの脱却に特化した国としての総合的な戦略が必要ではないかと感じていた。

本稿の冒頭で記述したが、奇しくも、現在、国では「地方創生」を推進し、派遣元である利府町に戻った私は、この地方創生に向けた地方版の総合戦略の策定を担当している。この3年間のＯＪＴで得た知見や経験を当該戦略策定に活かせるよう尽力したいと考えている。

ＯＪＴの実績	
H 24	・塩釜市定住人口戦略プラン ・宮城県総合交通プラン ・山形県中山町地域コミュニティ活性化計画 ・震災復興支援イベント「未来への翼」
H 25	・文部科学省－地（知）の拠点整備事業－ ・復興支援企画「学びの旅」 ・山元町産業振興基本計画
H 26	・山元町復興まちづくり協議会等運営支援 ・自主研究 「行政マーケティングによるシティセールス」

(2) 科目等履修による研修

科目等履修による研修メニューは、大学の講義の中から自分の学びたい科目を選択し、「科目等履修生」として学生と一緒に講義を受講し、正式に単位取得を目指すものである。

平成26年度においては、受託業務の繁忙により、講義を受講することはできなかったものの、平成24年度、25年度においては、次のとおり3科目を受講し、それぞれ単位取得をすることができた。

この科目等履修の制度は、他の研修では得られない経験であり、柔軟な発想を持つ学生とともに講義を受講することは、社会人として凝り固まった思考を和らげる非常に刺激的なものであった。

	科目名	担当教員
H 24	地域計画	風見　正三　教授
	コミュニティビジネス	風見　正三　教授
	地域政策論	大泉　一貫　教授ほか
H 25	観光学	三橋　　勇　教授
	事業計画概論	三橋　　勇　教授 坂本眞一郎　教授
	地域資源論	宮原　育子　教授

様々な講義を受講することにより、それぞれの分野における専門的な知見を得ることができたが、その中でも特に印象に残っているキーワードとして、「持続可能な発展」「内発的発展を生む地域資源の活用」「未利用資源の価値の転換」「地域貢献の志の連鎖」等が挙げられる。人口減少、超少子高齢化、社会経済のグローバル化、地球規模での環境問題など、社会経済の情勢が目まぐるしく変化する現代において、地域社会が「持続可能な発展」を達成するためには、「地域の内発的発展を生む地域資源の活用」が必要である。

さらに、地域資源の活用にあたっては、「未利用資源の価値の転換」の視点が重要となり、また、地域資源を活用したビジネスを起業する若者をより多く育成するなど、「地域貢献の志の連鎖」を創出することが、今後のまちづくりにおいて極めて重要な視点となる。

このことは、国が進める地方創生に向けた考え方と合致するものであり、非常に有意義な知見を得ることができたと実感している。

(3) スキルアップ研修

スキルアップ研修については、主に学内研修、学外研修、オープンラボ等が実施されており、平成24年度から平成26年度の3年間で、次のとおりの研修に参加し、必要な知見、技術を得ることができた。

◆学内研修

・栗原地域ビジネス開発の成果について
・震災後の地域コミュニティ再生・復興まちづくり支援体制の構築
・日本で最も美しい村連合の取り組みにみる地域創造
・まちづくり条例から地域創生の展望を探る

◆学外研修

・地域コミュニティ先進地視察（山形県鶴岡市）
・地域づくり協議会視察（福島県会津坂下町）
・大学分科会特別セミナー「大学を核とした地域課題の解決・雇用創出の可能性」（東京都）
・行政マーケティング導入の先進地視察（千葉県流山市）

5 おわりに　―派遣研修3年間「まとめ」―

地域振興事業部の「調査研究員」としての3年間をあらためて振り返ったとき、本当に大きな財産となる貴重な経験ができたと実感している。

1年目は、「計画づくり」における基礎を、2年目では、より深く、地域ニーズや「地域特性を捉えた視点と手法」を、3年目では、行政と地域住民の「協働のまちづくり」における実践的手法や必要な視点を学ぶことができた。特に、大きな財産となったものは、計画することの原点に返り、「なぜ計画するのか？」をきちんと再認識し、地域住民との協働による計画作成のプロセスの重要性を認識することができたことや、刻々と変化する地域ニーズや地域特性を的確に捉えながら地域住民との協働のまちづくりを推進するために必要な柔軟性や視野の広さ、行政職員としての「意識」の重要性を再認識できたことが非常に大きな成果であった。

最後に、3年間の派遣研修を受入れいただいた地域振興事業部に感謝し、この派遣研修の成果を派遣元である利府町に十分に還元できるよう努めるとともに、本派遣研修によってできた宮城大学と利府町のパイプを今後、より一層太くし、相互に winwin の関係性を構築していくことにより恩返しをしたいと考えている。

高等学校教育における観光教育人材の育成を目指して

元調査研究員■大友　朱美
（宮城県教育委員会からの派遣職員・宮城県松島高等学校観光科教諭）

1 背景

平成26年4月、宮城県松島高等学校に観光科が新設された。観光科は宮城県内では唯一の科であり、東北でも観光を学ぶことができる高等学校は数が少ない。松島高等学校では、観光を学習素材として体験型学習を多く取り入れたカリキュラムが組まれている。地元について研究し、地元愛を深め、地域社会に貢献できる力を育むとともに、体験学習を通じてコミュニケーション能力を身につけ、豊かな人間性を高めることで、社会で活躍できる“人財”を目指す内容である。

本研修は、観光科の新設に伴い、最新の知識・技術を修得することと、授業教材を作成することを目的とし、宮城大学地域連携センター地域振興事業部で研修を行うものである。昨年度も同様の研修に教諭1名が6か月間取り組んだ。研修の成果は平成26年度の入学生に向けて、授業で生徒に還元されている。今年度は前年の研修に引き続くもので、高等学校における観光教育の担い手として研鑽を積むものである。

研修期間は平成26年10月から平成27年3月までの6か月間で、短い期間ではあったが、高等学校の教育現場では得ることができない、貴重な経験をすることができた。以下に、半年間の研修についての報告と成果を記す。

2 研修の目的

本研修は、宮城県教育委員会が、宮城県高等教育学校の教員を現職のまま企業等に派遣するもので、

①異業種での体験を通して視野を拡大すること
②最新の知識技術を修得し、産業教育の教育現場に還元すること
③企業の広報、研修等運営方法を学び組織マネジメントの向上を図ること
④企業等産業社会との連携を図った教科指導力を身に着けること
⑤キャリア形成支援能力を高めること

を目的としている。

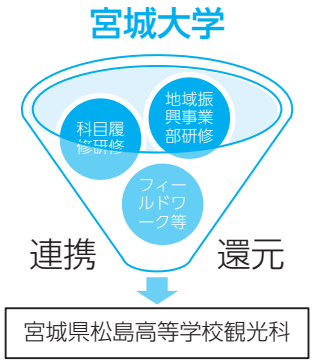

3 研修内容と成果

(1) 科目等履修による研修

科目等履修による研修においては、大学の講義の中から高等学校観光教育に必要な講義を受講した。

	科　目　名	担当教員
1	地域資源論	宮原育子教授
2	交流事業論	宮原育子教授
3	コミュニティビジネス論	風見正三教授
4	ライブエンタテインメントビジネス論	宮原育子教授 非常勤講師
5	ゼミ研究	宮原育子教授
6	アートマネジメント論	吉川由美講師

1) 宮原育子教授　各講義・ゼミ・フィールドワーク

宮原教授のもと、通常講義においては、観光に関する最先端の知識の修得を目的とした。「地域資源論」「交流事業論」の受講にあたっては、高等学校での指導を視野に入れ、内容を理解することに合わせ高校生への授業展開・還元方法を想定し取り組んだ。内容はさらに、高校生に向けてテキスト内に還元している。

「ライブエンタテインメントビジネス論」においては、宮原教授のプロデュースにより、毎回、外部講師が招かれ、個性的な特徴のある講義がなされた。非常に興味深く、視野が広がっていくのを実感する時間となった。ライブと観光という関係にはじめは半信半疑であった。しかし人と音楽と地域の関係性に気づくことで、ライブの力を知ることができた。それと同時に

観光のすそ野の広いことを合わせて学び知ることとなった。

さらに、場所を変えてのフィールドワークでは、“ひと”とのつながりの重要性を肌で感じることができた。

○復活ふるさとウォーキング「歴史と未来」

○山元町震災伝承ワークショップ「中浜小学校の保存・活用を考える」

“ジオパーク”“震災遺構”どちらも、これまで知り得なかったことであり、これについて現地で研修に参加することで、これが東北の力であり観光資源であることを理解することができたと同時に、関心が深まり、これについては今後の研究の対象としたいと考えている。

2) 風見正三教授「コミュニティビジネス」

地球環境問題や地域経済の衰退、少子高齢化など、まちの課題を解決し、持続可能な地域を実現するためにコミュニティを再生し、地域に根ざした事業（コミュニティビジネス）を創造していくことが重要である。

学生の発表を聞いていると、それぞれの地域に対する“想い”が伝わってくる。そして高校生に足りない自発的な取り組みが見て取れたことが一番の刺激となった。そして何よりも“まち”は“ひと”であり、“ひと”とつながることこそが、観光でありビジネスであることを、改めて学ぶことができた。

3) 吉川由美講師「アートマネジメント」

地域課題を解決に導くためのアートプロジェクト、企業によるアートを通した社会貢献、子どもへのアプローチ、被災地での活動などにおいて、アートの力がどのように機能しているのかを学んだ。

アート活動を通して円滑なコミュニケーションの場を作るスキルを学ぶことを目的とした、ロール・プレイングの中でおこなったエクササイズが「ホット・シーティング（hot-seating）」である。これは、誰か1人が、物語の中の人物として椅子に座り、まわりからの質問に「役として」答えていくというものである。“役”になりきることで、立場を変えて考える、つまり”自分以外の考え方を理解する”というものである。これはアートでいうと演劇であるが、教育現場でも用いられる手法であり、今回の講義で初めて経験することができた。非常に興味深い内容であり、高校の教育でも有効に用いることができると考えられる。

(2) 地域観光人財育成プログラム（東北活性化研究センター主催）

本プログラムは、地域観光振興に向けて、地域一体となった総合的、戦略的な観光事業を推進する人財を育成することを目的としたものである。特別講話を含め全4回20時間で、講義、グループワーク、成果発表などの手法を用いて行われた。地域観光の担い手として参加したのは、宮城県内の観光業をはじめ、農業関係、企業の広報や地域開発担当など合わせて22名である。

地域振興事業部調査研究員として、この研修に臨んだ。

テーマ「地域観光をリデザインする」

	項　目	講　師
1	観光まちづくりを知る 「観光まちづくりの考え方とポイント」	大社充氏 グローバルキャンパス理事長
2	マーケティングを学ぶ 「マーケティングの基礎」	恩藏直人氏 早稲田大学商学学術院教授
3	観光を「見える化」する 「観光マーケティングの手法と対応」	高澤由美氏 首都大学東京特任准教授
4	地域観光をリデザインする 「観光戦略立案のケーススタディ」	大社充氏 グローバルキャンパス理事長
5	観光まちづくりを実践する 「実業の実践と推進体制」	大社充氏 グローバルキャンパス理事長

◆発地主導型から地域主導型観光への転換

従来のマーケットサイドの旅行会社が送客をし、地域は客を受けるだけという「発地主導型観光」の体制も変化した。観光関連事業者だけではなく、地域住民や他産業も含めて地域全体で来訪者を受け入れていくという「地域主導型観光」に転換している。発地の旅行会社が主導する発地主導型観光の「行こうよ型」から、地域が主役となって、地域全体で来訪者を呼び込む地域主導型観光の「おいでよ型」に変化しているのが昨今の特徴である。

そのために、地域が変わらなければいけない。観光客の受け入れのために分断されていた地域を、統合し

た仕組みにしていくこと、すなわち“観光まちづくり”としてまちの中に一般の観光客を受け入れることが必要である。地域資源を使った付加価値の高いものを作り、地域の中でお金を回し循環させていくことで、地域全体が元気になり、それが魅力的だということで、よそから来訪者が訪れるという構造がつくられるということである。

そのために、“観光まちづくり”への組織化が必要で、だれが何をやるかがはっきりと見えることが重要である。「誰かがやるだろう」ではまちは変わらない。そこで官と民の対等なパートナーシップ型のものが必要になる。近年、従来の観光協会とは違う組織がいくつか出てきており、地域型DMO（Destination Management Organization）や観光まちづくりプラットフォームなどの新たな組織づくりが必要である。

◆マーケティングのSTP

マーケティングではSTPの枠組みによってターゲットを設定し自社のポジショニングを実施する。

「たくさんの人に喜んでもらえるように」「どんな人でも来てくれるといい」など、すべての客を対象にした発想では競争には勝てないということである。

「視点が変わると、価値が生まれる」

観光を中心にマーケティングを考えたとき、これまで注目されていなかった資源に着目して、さまざまな意味や価値を発見することが今求められている。マーケティングマイオピア（近視眼マーケティング：目先のことだけ考え、先見の明がない状態）に陥ってはならない。近視眼的な認識から抜けだし、潜在する多様な市場の可能性を見いだすことが重要である。

これこそが高校生ならではの視点を生かせるポイントである。大人には見ることのできない、生徒の視点で「まちに気づく」ことから始める。湧き出るユニークな発想やアイディアを発信することができれば、高校生×地域の相乗効果が「まちの進化」へつながる。

(3) 松島高等学校観光科学校設定科目教材の作成

松島高等学校観光科では、観光科のカリキュラムに学校設定科目を設けている。このうち第一学年における「観光基礎」「地元学」の教材を作成した。

昨年度の同研修において派遣教諭が作成した、26年度版のテキストを「改訂版」としてブラッシュアップするのがねらいである。特に、高校生のテキストにふさわしく、文字バランスを整え、「見やすいページ」を作ることを最優先の課題とした。

第一に、既存のテキストについての意見を集約しすることで課題を絞り込んだ。

- 地域振興事業部における各調査研究員の視点からの専門的な助言
- 宮原ゼミに所属する学生の視点から、観光の基礎を学ぶにあたっての必要な要素の整理
- 松島高等学校の生徒から、実際に使用してみての感想　など

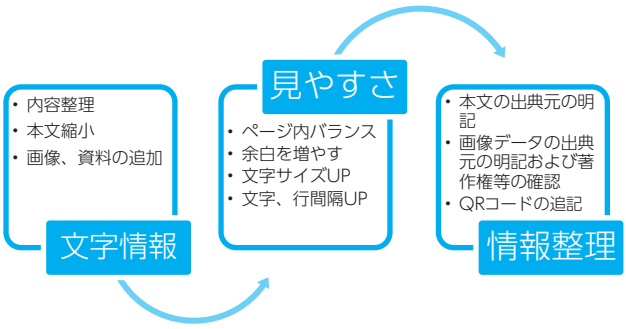

作成に当たっては、地域振興事業部の調査研究員から随時助言を受けながら進めた。特に、ページ内の文字バランスや統一感については、指摘を受けたことを反映したことで格段に見やすいものとなった。

また、松島高等学校観光科では授業中にタブレットを使用していることを強みとして、新たな取り組みを行った。テキストの随所に、関係する資料データや、関連のホームページを即座に見ることができるよう、QRコードを掲載したものである。これは、ページの縮小に加え、授業への興味関心をひくことを目的としたものである。これについては、学生からもおおむね好評であり、大きさや、内容について吟味を重ねた。

さらには、研修目標の一つでもある「産業社会との連携を図ること」から、教授、地域振興事業部、松島町関係者から、テキストに原稿を寄せてもらい、「コラム」として掲載することとした。合計7名の寄稿となり、テキストは時代に即した内容として、新たに平成27年度入学生が学ぶにふさわしいものとなった。

毎年の改定が必要と考えるが、この2年の継続した取り組みにより、おおむねテキストの基盤が固まったものと考える。

寄稿文執筆者（敬称略）	タイトル
宮城大学教授　徳永　幸之	宮城と百人一首
宮城大学教授　宮原　育子	観光と地域、そしてみなさんの役割
宮城大学教授　藤原　正樹	情報と観光
宮城大学教授　風見　正三	コミュニティビジネスで持続可能な未来を創る！～志と優しさの連鎖が地域を輝かせる～
地域振興事業部長　古川　隆	観光と地域振興
松島町観光産業課　佐藤　綾	地域の光として輝く
㈲松華堂代表取締役　千葉　伸一	観光の「これまで」と「これから」

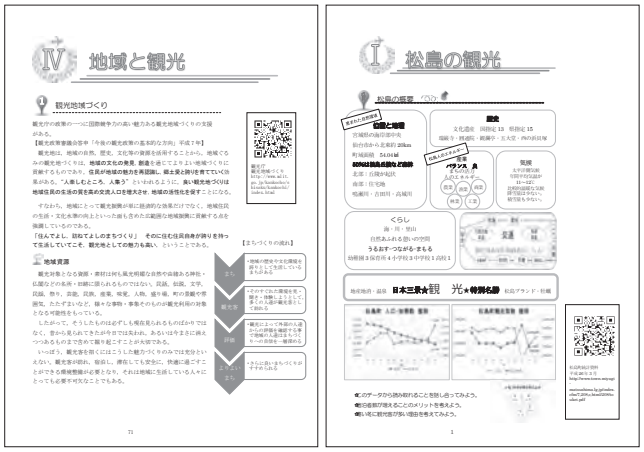

図　観光科学校設定科目教材

(4) その他

◆国連防災世界会議

東北地域における産業社会の復興

被災地で考えるジオパーク　大地の災害と恵み

東北観光の課題と今後の方策

3月に仙台で行われた国連防災世界会議に参加した。6か月ご教授いただいた、宮原教授はこの期間毎日テーマを変え、主催者、司会者、コーディネーター、パネリスト、発表者としての活躍だった。半年間にわたって学んだ内容の総括となる内容であったことに加え、国際会議という規模の大きな会議に初めて参加できたことで、実り多い会議となった。特に、講義やフィールドワークを通して学んだ“ジオパーク”“震災遺構”“復興ツーリズム”“観光資源”について、復習となっただけでなく、世界の意見や現状を知ることができた。

また、国際会議の舞台では英語でのスピーチや、英語の資料などが配布され、現場で大変な苦労をしたのが事実である。このことで、英語力の重要性を改めて実感した。観光を学ぶ高校生においても、この英語の力こそが今後社会から求められるものであり、自分自身の最大の武器になる。そして、この体験を通じて、体験に基づく英語力の必要性を生徒に伝えることができ、あわせて英語の教育の強化についても推し進めることを今後の課題の一つとしたい。

質問者として「観光を学ぶ高校生に期待すること」を質問した。東北地方に5校の観光系学科を有する高校があることが知られておらず、参加者の多く（東北経済連合会主催）が驚いていたことは残念ではあったが、PR の機会にもなった。パネリストである JTB 事業本部観光戦略部長である加藤誠氏は「東北観光を今後支えるのは、”若者”であり、この力が必要である」と回答した。松島高等学校観光科の目指すべきと事は、体験学習を通じ、地域愛とコミュニケーション力を高め、自ら考え、自ら発信する力を育て、地域に貢献できる『人財』を育成することである。東北の観光を支える力として、今求められている観光科の役割の大きさを改めて確信した。

4　おわりに

地域振興事業部で研修した6か月間は、自身の教員人生で実りの多い収穫の時期であり、また大きな刺激を受けた時間でもあった。

事業部では、スタッフ一人一人が地域のことを深く理解し、そこに住んでいるまちの人の視点で物事をとらえて仕事をはこんでいる。そして“成果物”と言われるものは、仕事が形になったものである。これは、それぞれ人の手に渡り、直接的に地域に貢献している。これを目の当たりにし、社会における“ひとりの力”の重要性を感じた。そこにチームの力が加わり、「ひと」×「チーム」×「地域」が一体となって社会を作り出しているということを垣間見、改めて実感した。

高校生は社会に出ることを不安に思い、ちっぽけな自分に自信を無くすことが多々ある。しかし、“ひとりの力”が、いかに大切であるのかを教壇に戻ってはっきりと生徒に伝えようと思う。そして、私自身も高校教諭として、“自分の力”を生徒に精一杯還元することで、社会の力になるということを改めて認識し新たな一歩を踏み出したい。観光科教諭として、“ひとりの力”を育て、観光を支える”人財”を育てることと、今後も研究を継続し、地域社会に貢献すること、そして、宮城大学との今後のさらなる連携の橋渡しとなることで本研修の成果としたい。

本研修に関わり、ご指導いただいた多くの方々に改めて感謝する。

当事業部では、“持続性の高い地域づくり”のための自主調査研究事業に取り組んでおり、本誌では、自主調査研究事業において実施した、セミナーおよび先進事例調査の概要を掲載します。

地域課題研究実践セミナー（1）
「まちづくり条例から地域創生の展望を探る」

地域振興事業部長■古川　隆

近年、自治体運営の基本原則を定めた「自治基本条例」や「まちづくり基本条例」を制定する市町村が増えている。宮城県内では5市町（亘理町・東松島市・柴田町・登米市・大崎市）が策定済で、加美町は平成26年度に条例作りに着手し、平成27年度中の施行を目指している。一方、全国の動向をみると、約300以上の市町村でまちづくり基本条例、自治基本条例ができているが、そのうち7割～8割は作った条例が活かされていないという実情があるとも言われる。まちづくり条例の条文が抽象的で、また十分な庁内の意識啓発が行われず、条例の政策ターゲットと実務の乖離が生まれるなど、条例制定後の運用が課題となっている。

以下では、セミナー「まちづくり条例から地域創生の展望を探る」の要旨を掲載する。

日時：平成27年2月12日（木）　13：15～16：00
会場：宮城大学大和キャンパス　大講義室
主催：宮城大学地域連携センター地域振興事業部
講演：まちづくり条例から地域創生の展望を探る
　松下　啓一　氏（相模女子大学人間社会学部教授）
セッション：
　松下　啓一　氏
　小林　良人　氏（柴田町職員）
　鈴木　輝彦　氏（大崎市職員）

■なぜ、条例なのか

松下啓一氏の条例へのスタンスは明快である。

『一部のリーダーが引っ張るまちづくりには限界がある。持続的なまちづくりには、持続的に関われる人材輩出が不可欠である。そうした仕組みを論じるのが条例検討であり、私は今こそ“耕し直し”が大事だと思っている。表層的な動きに翻弄されることなく、自治の土壌を耕し直していく作業にこそ時間とお金をかけるべき時代がきているのではないか…』

似通った顔ぶれでは、活動も行き詰まる。今までの発想を越えたまちづくりには、違った顔ぶれを加え、豊穣をもたらす土壌（自治の仕組み）を整備することが大切である。所謂「耕不尽」の意味に通じるものだと私は理解している。

■自治の文化づくりがポイント

では、まちづくり基本条例、自治基本条例とは何か。それは自治の文化をつくること。役所任せ、他人任せではなく、地域のことは地域で考えるという原点を取り戻すためのルール作りである。大切なのは多くの人の意見を聞いた上で自分（地域）の意見をつくっていくこと、それが自治の文化づくりにつながる。条文は事例を寄せ集めれば良いものができるが、それが身につかなければ意味がない。

■まちづくり基本条例の作り方

条例作りで重要なことは、条例を活きたものにすること。実践しそれを伝播すること。を強く意識することである。そのためには、住民と一緒に条例作りに取り組むことになるが、参加者は代表者ではなく、皆の思いを受け止める代弁者であることに留意すべきであり、勉強会や茶話会等で住民の思いを汲み取るプログラム作りにも配慮したい。

流山市や小田原市で住民とまちづくり条例について話し合った際には、自分たちがもっと元気に活動できるような仕組みが欲しいという考えに至り、条文には自治会・町内会、NPOの位置づけなどが重点的に書き込まれるようになった。

新城市や焼津市は、市民、行政、議会が一堂に会して町の重要課題を考える「市民まちづくり集会」という仕組みを持っている。町の課題は話し合えば半分は解決できる。まさに、話す文化、仕組みを構築していくことがまちづくり集会の肝と言える。

参加が広がらない、いつも同じ顔ぶれしか参加しないという問題については、住基データから無作為抽出し、参加を募る方法を試みたこともある。1000人に手

表　条例作りとその運用の課題

		柴田町住民自治基本条例	大崎市話し合う協働のまちづくり条例
地域概況		・仙南に位置し、仙台から電車で約30分 ・人口38,430人、面積53㎢で比較的コンパクトな町 ・東北本線と国道4号線が通り、仙台のベットタウンという傾向がある。	・平成18年3月、1市6町が合併し、大崎市が誕生 ・人口134,760人、面積796.76㎢、東西に約80kmと長いエリアを有し、豊かな森・農産物・温泉・観光資源・文化など多くの宝に恵まれている。
条例制定		2010年（平成22年）4月	2014年（平成26年）4月
条例作りの特徴			
	経緯	・平成16年度に住民自治基本条例検討委員会を設置 ・平成18年度に住民自治基本条例をつくる会を設立 ・平成20年8月素案が平成21年2月の議会で一旦否決されたが、同年12月議会で可決、平成22年4月施行	・地域自治と市民協働を両輪で推進 ・制度整備よりもまちづくり実践の蓄積を優先 ・平成23年度パートナーシップ会議で話し合い ・平成24年度～まちづくり条例策定委員会の開催
	内容	・まちづくり提案制度（町への提案、自らの実践提案） ・まちづくり推進センターの整備 ・住民投票制度の導入	・話し合いの制度的確保（＝地域提案権の制度化） ・地域コミュニティの活性化、地域民主主義の再構築 ・理念条例と約70のアクションプランを作成
条例の運用		・まちづくり基本条例審議会の設置、運用状況の検証 ・まちづくり提案制度を活用した実践事業 （例）・しばた匠まつり、しばた100選 ・仙台大学と連携した健康教室 ・地域計画（42行政区が策定済）をきっかけとした地域自治活動の活性化、集落支援員制度の活用 ・親睦型から課題解決型への町内会の成熟	・話し合いを大切にした協働のまちづくり推進 ・地域のまちづくり協議会単位で検討会が説明 ・条例への理解を市民に広げるため、100人規模のワールドカフェを開催 ・二者択一の議論ではなく、「どうあるべき」の議論 ・ネットワークによる地域課題解決への展開
今後の課題		・情報共有や周知の難しさ ・地域間格差の是正、地域間の相互協力 ・中間支援体制の強化、コンサルティング機能の向上	・行政における協働のもろさ（理解不足やタテ割り） ・市民には「協働させられている」「押し付け・下請け」の感情が一部発生 ・暮らしをめぐる課題に目を向けた施策展開

紙で参加を促すと、約5%の方が応じてくれた。住民参加の仕組みがあるということと、実際に参加するということにはギャップがあり、これを埋める住民への直接的なアプローチとしては有効である。

■条例作りとその後のまちづくり

柴田町の条例は、検討から制定までに6年をかけて民主的な合意形成を図っている。初期段階では公募町民を中心にした「住民自治基本条例をつくる会」を設立し、住民主体の話し合いや啓発活動を重ね、この過程のなかで人材（実践の担い手）の掘り起しにも取り組んできた。また条文は、まちづくり基本理念をはじめとして、まちづくり提案制度やまちづくり推進センター等の地域コミュニティ支援に重きを置くなど、町民の強い関心を反映したものとなっている。運用面では、制定後速やかに「まちづくり基本条例審議会」を設置し、細部の検証を行っている。また、まちづくり提案制度の活用や地域計画に基づく自治活動の推進により、町内会等の自治組織における地域課題解決への機運醸成等の効果も生まれている。

今後の課題としては、地域間格差の是正や中間支援機能の強化等があげられている。

大崎市の条例は、制度整備よりもまちづくり実践の蓄積を優先し、まちづくり協議会や地域づくり委員会が現場で培った成果を条例に活かしている。また条文は、話し合いの制度的確保や地域コミュニティの活性化に重きを置きつつ、基本理念とアクションプランで組み立て、条例を実際に動かすための工夫をしている。運用面では、話し合いを大切にした協働のまちづくりを進化させ、さらなる地域への浸透を図るため、ワールドカフェの開催や一体感のある大崎を醸成するネットワーク形成等に精力的に取り組んでいる。「お金がないから市民協働なのではない、行政だけでは解決できないからこその市民協働である」という原点回帰に大崎市はこだわりをもっているという。

今後の課題としては、行政における協働のもろさややらされ市民感情の発生、暮らしをめぐる課題解決の重要性等があげられている。

■おわりに

条例からの地域創生、それがこの実践セミナーのテーマである。昨今の市町村における協働の広がりは実感できるが、改めて自治の本質を踏み込んで考える姿勢が問われた。例えば、若者に行政からの声がどのぐらい届いているだろうか。これまで国や自治体の政策対象となる若者は、非行や障害を持つなど、特に困難を抱える若者たちであった。しかし、今日では、それ以外のいわゆる普通の若者も、国や自治体の政策対象とせざるを得なくなってきた。

今後、条例作りやその運用、さらに地域創生に取り組む上では、若者問題の深化、広がりに応える若者政策の再構築が重視されるべき視点となろう。

地域課題研究実践セミナー（2）
「日本で最も美しい村連合の取り組みにみる地域創造」

調査研究員■中嶋　紀世生

本セミナーは、自主調査研究「交流連携による地域向上のための実証的モデル研究」の一環として開催したもので、小さくてもすばらしい地域資源を持つ市町村が自らの地域に誇りを持ち、住民によるまちづくり活動を展開すること等によって活性化を図ることを目的に、現在国内の55町村・地域が加盟する、NPO法人「日本で最も美しい村」連合の活動および、ドイツのレッテンバッハ村で収録した貴重な学習映像等を紹介しながら、地方における自給圏構想の可能性、地域の自立的で持続的な社会を創成するためのヒントを学ぶものである。以下では、講演の概要について掲載する。

日時：平成26年10月28日（火）　10：30～12：00
会場：宮城大学大和キャンパス　交流棟1階LL教室
主催：宮城大学地域連携センター地域振興事業部

講演：変革は辺境から～“最も美しい村”を目指して～
山田　泰司　氏
（NPO法人「日本で最も美しい村」連合　資格委員）

セッション：これからの地域創造とは
山田　泰司　氏
齋藤　万里恵（事業構想学部4年）
中嶋　紀世生（地域振興事業部調査研究員）

基調講演　「変革は辺境から～“最も美しい村”を目指して～」

山田　泰司 氏（NPO法人「日本で最も美しい村」連合　資格委員）

■「日本で最も美しい村連合」とは

「日本で最も美しい村連合」の取り組みは、「フランスの最も美しい村」を範にとり始まった運動で、現在国内の55自治体および地域が加盟している。連合にはカルビー株式会社を初めとする66社が企業サポーターとして加わっており、加盟自治体と民間との連携した組織運営を行っている。2010年にはフランス、ベルギー（ワロン）、カナダ（ケベック州）、イタリアの各協会が加盟する世界連合への加盟も行った。

連合では「日本で最も美しい村」を宣言することで、
①自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行う。
②住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進する。
③生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与する。
ことを目標としている。そして「日本で最も美しい村」の加盟自治体が、地域への「誇り」、世界との「絆」、地域の「自立」を実現することを目ざす姿として掲げている。

連合では、「日本で最も美しい村」に加盟するための条件として次の事項を定めている。

【加盟条件】

1. 人口が概ね1万人以下であること

2. 地域資源が2つ以上あること
- ◆景観（生活の営みにより作られた景観）
- ◆環境（豊かな自然や自然を活かした町や村の環境）
- ◆文化（昔ながらの祭りや芸能、郷土文化など）

3. 連合が評価する地域資源を活かす活動があること
- ◆美しい景観に配慮したまちづくりを行っている
- ◆住民による工夫した地域活動を行っている
- ◆地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている

人口が概ね1万人以下であることという加盟条件については、連合の理念に基づく地域自治や空間的にもまとまった環境を作りやすい単位であると考えることから、現在は人口1万人の地域を基準としている。さらにコミュニティの結束を考える上で小学校区の規模は大切だと考える。なぜなら、この単位は、老人から子供までが歩いて集まれる行動範囲にあたる。

連合への加盟には審査員による現地審査があり、審査を通過した自治体や地域の首長は「日本で最も美しい村連合」への加盟により、どのような村を目指すのかを宣言し活動をスタートする。また、5年ごとに審査基準を元にした取り組みの評価を行う再審査を行っていることが特徴である。

■美しい村連合は学習組織

美しい村連合を一言で言い表すと、学習組織だと言える。加盟地区町村の自立・発展のために、相互の経験や研究を共有しあう機会を提供することや、仲間との協働や同志として学習の仕組みを切磋琢磨できるように組み立てたことが、この組織を10年間続けられてきた理由だと思う。そして、世界660村のネットワークの1村という意識を持ち、世界に目を向けた国際水準の美を作ろうという目標を掲げている。

また、「日本で最も美しい村連合」は観光振興の団体ではない。単なる美しい景色を評価するだけでなく、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としている。

【最も美しい村を実現するプロセス】

1. “ 世界水準の美 ” に至るため「学習活動」を展開する

◆先ずは綺麗に。住民参加の美しい村づくり
◆首長・担当補佐役の学習活動を行う
◆住民が夢を語り合い、互いを尊重し、地域創造に参画する

2. 地域循環経済をつくる

◆農工連携（含む、漁業）、地産地消、農畜連携
・地産地消・農畜連携による美味しい村の開発
・林業再生、街並みの修景と木造建築の復活
・地元資本による再生可能エネルギー
◆地域内でお金・モノ・サービスを循環させる
・地域内での買い物（商品魅力度や愛郷心、地域通貨導入）
・地域内での消費に繋がる投資（地元素材加工品）
・地域の未来に投資（人、インフラ、畑 / 土）

■“最も美しい村”づくりを通じた地域創造

将来に向けて「日本で最も美しい村連合」の活動を続けていくには、同じ志を持ったメンバーをどう集めるかが重要だと感じている。

また運営資金の獲得については、このような活動を支援したいと思っている企業等の需要がどこにあるかを掴む必要がある。連合では、審査基準を設けて5年ごとに再評価を行う仕組みを作り、加盟団体が切磋琢磨した結果を見える化していることが、支援側の信頼性に繋がっていると考える。

「日本で最も美しい村連合」の活動は、従来のやり方に限界を感じた支援者とともに、新しい視点で取り組んでいる活動である。今日のセミナーの参加者には、自治体関係者や大学関係者など地域を支援する側の方も多く参加されているが、これからは支援側も新しいやり方に変えていくことが必要だと感じている。「日本で最も美しい村連合」も10年目を迎えるが、現在の組織の姿や活動方法はあくまでも発展途上と考えており、加盟自治体や地域、企業等とこれからも組織のあるべき姿を検討しながら活動を続けていきたい。

講師プロフィール

山田　泰司　氏（やまだ　やすし）

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合　資格委員
1990年4月パシフィックコンサルタンツ株式会社入社。全国を巡り、地域づくりの戦略形成・景観形成・人材育成・再生可能エネルギーの導入推進、社会的起業の促進などの業務に従事。2005年発足の NPO 法人「日本で最も美しい村」連合では、2008年から資格委員、2012年4月から2年間、理事・事務局長を歴任。兼任として、一般社団法人日本海洋観光推進機構理事、九州大学大学院小水力エネルギープロジェクト研究コア副コア長など。
著書は「観光まちづくりのエンジニアリング」（共著　学芸出版社）、「日本で最も美しい村」（共著　ハースト婦人画報社）など

行政マーケティングの導入による住民誘致特化型シティセールスの実践事例研究

元 調査研究員■櫻井　貴徳
（平成24～26年度利府町からの派遣職員）

地域社会においては、環境、地域福祉、子育て、産業、観光、交通、地域コミュニティなど、多様な分野に及ぶ地域課題が散在しているが、その課題の根本は人口減少にあると言える。このような状況の中、千葉県流山市では、行政にマーケティングの手法を導入した「住民誘致特化型のシティセールス」を先進的に実践し、10年間で2万人ほどの人口増加を図っている。アメリカにおいては、10万人以上の都市において行政にもマーケティングが導入されているが、日本においては未だ希少な実践事例であり、これらの手法や視点は、今、地方自治体が求められている地方創生に向けた総合戦略において極めて重要なポイントとなると考えられる。

以下では、行政にマーケティングの手法を導入した住民誘致特化型のシティセールスの先進的な実践事例を調査することにより、地域課題の根本となる人口減少に対する戦略の視点、ポイントを導き出すことを目的として、千葉県流山市で行った事例調査の概要について掲載する。

■千葉県流山市の概要と特性

流山市は、千葉県北西部に位置し、都心から25km圏内、秋葉原まで、つくばエクスプレスで25分程度という立地的な優位性を活かし、『都心から一番近い森のまち』をキャッチコピーに掲げる人口17万人ほどのベッドタウンである。

平成26年度予算における市税構成比をみると、市民税が51％、固定資産税が36％となっており、市民税のうち個人住民税が93％を占めていることから、個人住民税に依存する割合が高いという特性を持っている。このことから、流山市では、若年層の人口増加が継続的な発展の鍵であると分析している。

■シティセールスの具体的な取り組み

(1)マーケティング課の設置

流山市では、市町村間における魅力の差別化を図るために、平成16年に「マーケティング課」を設置し、一般公報とは別に住民誘致に特化したシティセールスを推進している。

このマーケティング課の課長には、民間からの人材を採用し、課職員についても数名、民間職員を採用している。採用された職員は、市長から「郷に入れば郷に従え」の考えは捨てるよう釘を刺され、既成概念にとらわれない「胸に突き刺さるような斬新なアイデア」が創出されている。

(2)ターゲットの設定

マーケティングにおいて基本となるのは、①強みを知ること、②対象を決めること、③手段を考えることである。流山市では、「知名度の低さ」を逆手に取り、「イメージの植込み戦略」を展開した。

また、その対象については、都心からの立地的条件や市税構成比等を踏まえ、ＤＥＷＫＳ世代と言われる30代、40代の共働きの子育て世代にターゲットを絞っている。

全体の奉仕者である行政が、誘致する住民の対象を絞ることについては、多少の抵抗はあったとのことであるが、結果としてマーケティングにおける信念が貫かれたものである。

(3) 首都圏向けＰＲ広告

「母になるなら、流山市」「父になるなら、流山市」

平成22年度に、このキャッチフレーズの大型ポスターが首都圏の主要駅で展開された。予算は900万円、業務委託により実施したものである。平成24年度からは、検索・リスティング広告に手法を転換し、インターネットでの「情報交流人口の拡大」を図った。

議会からは、費用対効果に対する質問や住民に対して予算を作るべきではとの指摘もあったが、この広告は、大きな話題性を呼び、5年が経過した現在でも様々なメディアに取り上げられている。もしも、同様の規模でＰＲを行うには、数億円の広告費用が必要となることから、結果として、流山市では900万円で数億円分の効果を生んだと考えられる。

(4) 印象に残る魅力的なイベント

市の主要駅のエスカレーターに仮設の噴水を設置し、水と光と音による幻想的な空間を演出するナイトカフェでのウォーターマッピングや森のマルシェでのスケートリンクの設置など、DEWKS 世代が興味を持ち、強く印象に残るイベントが展開されている。

イベントは月1回のペースで開催されているが、イベントの参加者のうち50% 以上を市外から誘致することを目標としている。なお、スピード感を持たせ、アイデアの魅力を削らせないために、他課との連携はせずにマーケティング課のみで実施している。

地域住民を対象としたコミュニティ関連のイベントや地場産品の PR、販売を目的としたイベントとは、明らかに性質が違う「将来の住民」を誘致するための斬新な政策であると言える。

(5) フィルムコミッション

流山市では、都心からのアクセスや住環境を活用し、フィルムコミッションが推進されている。観光地ではないため、経済効果は期待できないものの、流山市を舞台とした映像がＴＶや映画で放映されることは、市への憧れや愛着の醸成に大きな効果が期待される。

また、流山市では、平成26年5月に全国ロードショーとなった映画『百瀬、こっちを向いて。』のメインロケ地となったチャンスを活かし、映画とのタイアップ企画『恋届』を僅か2ヵ月という短期間で実施した。

恋届は、恋愛中を証明するもので、「婚姻届」とほぼ同様の様式となっている。市役所で実際に受付けてもらえるという企画であり、様々なメディアで大きく取り上げられるとともに、サイトの閲覧数が約10万人、WEB での恋届受付が約13,000人、市役所での受付が約400人と大きなＰＲ効果がもたらされた。

■おわりに

「何をやらないかが重要」これは、流山市マーケティング課長補佐大島氏の言葉である。

本研究では、流山市における行政マーケティングを導入した背景や目的、具体的な取組みと効果を調査し、必要な知見を得たものであるが、個人的にこの言葉が非常に印象的であった。目標達成に向け、信念を貫くためには、やらなくていいことを思い切って省き、やるべきことに力を入れるということである。

東京圏一極集中の是正に向けた地方創生の動きが活発化する中で、この視点は、地方自治体に求められる地域特性を活かした個性あるまちづくりを進めるために極めて重要な視点であると言える。

シティセールスの方法は、地域特性により異なるため、各自治体においては、その特性を最大限に活かすために、いかに信念を貫けるかが鍵となるのではないだろうか。

本誌では、受託調査研究事業を通じて、当事業部が目指した意義や方向性、手法例等の概要をまとめ、研究レポートとして掲載します。

個別面談方式による過疎地域の実態把握と対策
―みやぎ特定地域振興支援事業業務―

調査研究員■菅原　心也

1 本業務の目的

次に示すグラフは「国立社会保障人口問題研究所」が、平成22年の国勢調査結果を基に推計した「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月発表）のうち、丸森町の将来人口推計をグラフ化したものである。

推計によれば、丸森町の人口は、平成22年からの30年間において約40％減少する。一方で高齢者人口の割合は増加を続け、平成32年に40％を超える。以降もその割合は増加し、平成52年には約46％が高齢者となり、そのうち約77％が後期高齢者となる。

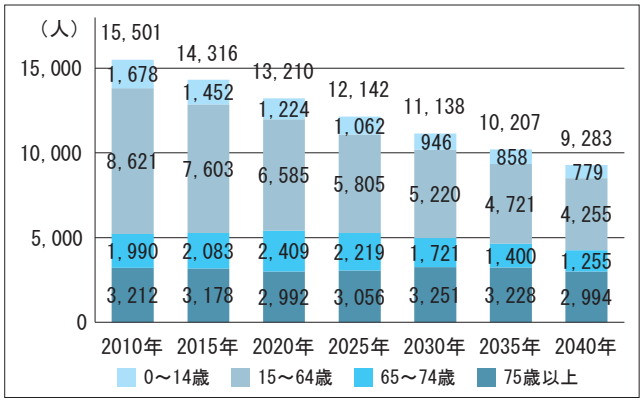

図　丸森町の将来人口推計

このような少子高齢化の状況は丸森町のみならず、宮城県内各地において進展しており、若年者の流出、地域の担い手不足などにより地域活力の低下を招き、地域をとりまく環境は厳しい状況が続いている。

「みやぎ特定地域振興支援事業業務」は、これらの状況に歯止めをかけるため、県内でもその傾向が著しい七ヶ宿町、丸森町において、行政区長や民生委員、PTA役員等に対し、面談によるヒアリングアンケート調査を実施し、その結果から、集落支援施策を検討することがミッションである。以下、本業務において得られた結果を記す。

図　調査対象地域の位置

2 調査概要

(1) 調査概要

◆調査実施日

平成26年9月16（火）～10月22日（水）

◆調査の方法

調査対象者に対し、ヒアリング調査票を郵送。あらかじめ調査票に記入いただき、後日、面接によりヒアリングを行ない、調査員が記入内容を確認した。

◆調査対象者と回収率

調査対象者は、両町の行政区長、民生委員（児童民生委員を除く）、及び丸森町のPTA役員（会長・副会長）であり、対象者数と回収率は下表のとおりである。

表　アンケート調査の回収率

調査対象者	七ヶ宿町	丸森町
行政区長	100％（7/7）	91.1％（91/100）
民生委員	100％（8/8）	98.4％（62/63）
PTA役員	実施せず	94.4％（17/18）
計	100％（15/15）	93.9％（170/181）

※カッコ内の数字は（調査完了者数 / 対象者数）

(2) 設問設計

行政区長からは、担当する行政区の概況や活動内容、集落内で抱えている問題について調査した。民生委員からは、担当地区の概況や活動内容のほか、今後重要となる民生委員の役割の内容、日頃受けている相談内容について調査した。PTA役員からは、日頃の子供の学校以外での過ごし方や、PTA活動の状況のほか、子育て環境への重要度、満足度について調査した。

また、全ての調査対象者に共通して、地域資源として発信していきたいもの、今後、力を入れていきたい取り組み等について確認した。

以下、調査結果の一部を紹介する。

3 調査結果

(1) 集落内で発生している問題への危機感

行政区長に対し、それぞれの集落内の問題として、6つの分野（次ページ表参照）について、危機感・不安を感じている事象を確認し、それぞれの課題を確認した。課題については (3) で後述することとし、ここでは集計結果のうち、危機感・不安を感じていると答えた人の割合が際立って大きかったものを次の図に示す。

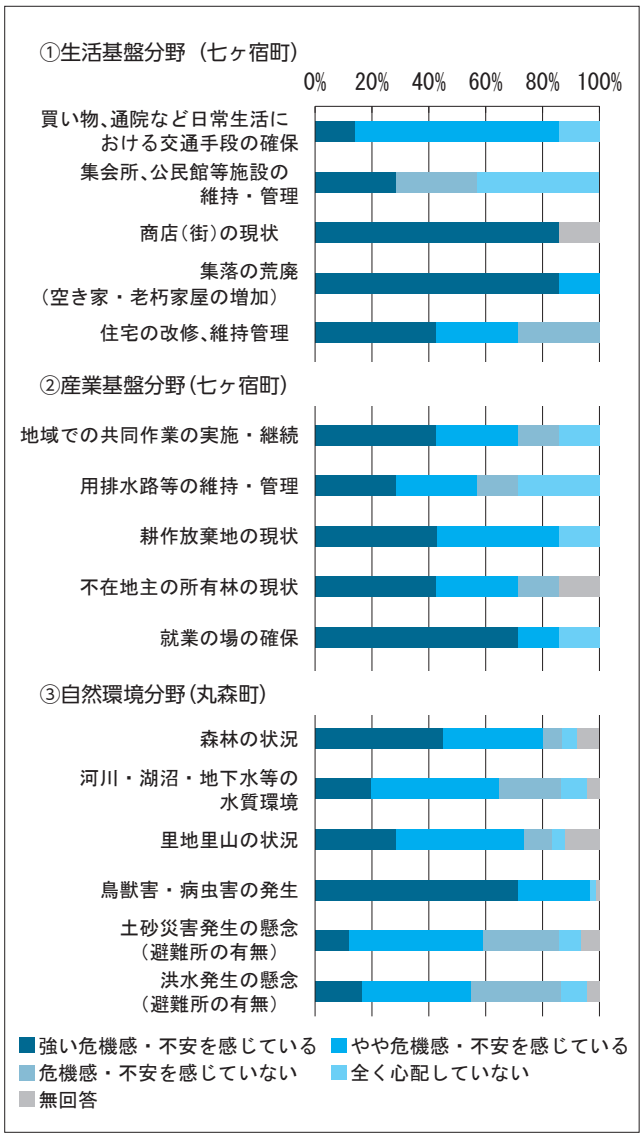

図　民生委員の役割として今後重要なもの

①生活基盤分野（七ヶ宿町）

平成21年に行なわれた調査では、不安視する声は無かったものの、現在は、商店街の衰退や空き屋の増加に対する不安の声が多かった。

②産業基盤分野（七ヶ宿町）

産業基盤分野で最も不安視されているのは、就労の場の確保であった。近隣市町村は勿論、県外へ通勤している人もいるとのことであった。

③自然環境分野（丸森町）

この分野で2町に共通して突出していたのは、鳥獣害・病害虫発生に対する危機感である。原因は、林業の衰退、耕作放棄地の増加、空き屋の増加等、①・②で前述した分野の問題と根深く関わっている。

(2) 今後発信したい地域資源と力を入れていきたい取り組み（共通設問）

今後発信していきたい地域資源や今後力を入れていきたい取り組みについて、14の項目から選択（複数選択可）してもらった結果が次の図の通りである。七ヶ宿町においては、「滝、川、湧き水などの自然資源」が約7割を超える回答者が選択した。対して丸森町においては「地域の観光支援」「滝、川、湧き水などの自然資源」といった項目が4割弱であり、突出する項目はなかった。

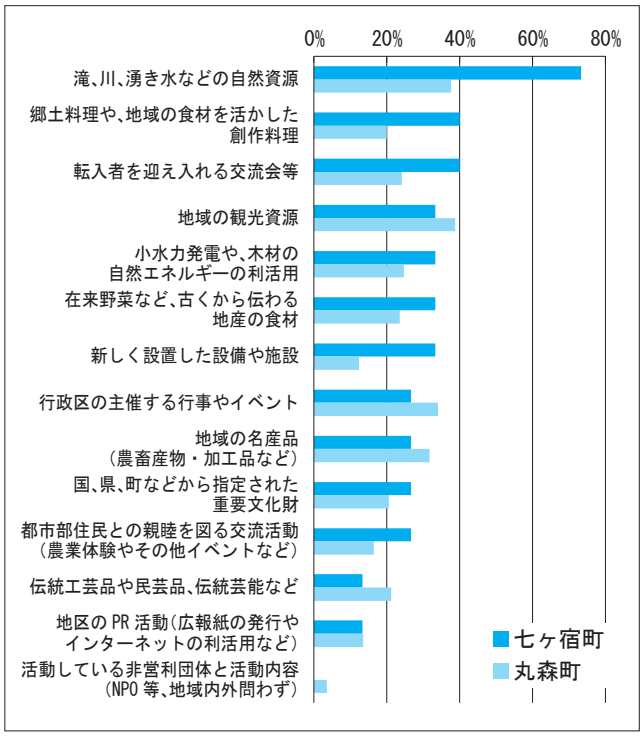

図　発信したい地域資源と力を入れていきたい取組み

(3) 整理された課題

両町における調査から得られた集落の課題は、次表の通りである。

分野	七ヶ宿町	丸森町
両町・全分野 共通事項	●担い手確保の問題 ●コミュニティの維持、継承、将来の再編問題 ●外部人材の活用の問題	
①生活基盤分野	●商店街の現状 ・唯一の商店の廃業 ●集落の荒廃（空き屋） ・火災の心配と景観への悪影響 ●住宅の改修・維持・管理 ・後継ぎがいないため老朽化	●買い物・通院の交通手段 ・高齢者の移動手段 ・予約型乗合タクシー「あし丸くん」の利便性が低い ●集落の荒廃（空き屋） ・治安の悪化 ・サル・イノシシの食害増加
②産業基盤分野	●地域での共同作業 ・高齢化で共同作業が困難 ●耕作放棄地の現状 ・林地化する農地の増加 ●就業の場の確保 ・就業先少なく近隣町へ流出 ・林業（山林）の荒廃	●耕作放棄地の増大 ・米価下落により離農 ・担い手不足 ●不在地主所有林 ・材木価格の低下による林業衰退 ・竹林が繁茂、鳥獣の被害 ●就業の場の確保 ・後継者定住には仕事が不可欠
③自然環境分野	●森林・里地里山の状況 ・鳥獣害被害による遊休農地化 ・集落の鳥獣害が増加 ●鳥獣害・病害虫の発生 ・サルによる水田被害の増加	●森林・里地里山 ・竹の繁茂が深刻 ●鳥獣害・病害虫 ・農業被害が増加 ・山林の放置が原因
④地域文化分野	●伝統芸能・食文化・イベント等の開催 ・神主不在で神事を町外に依頼 ・女性部による食文化継承活動	●集落の行事・イベント ・若い人が少なく、開催が困難 ・一部、活発な地域も存在（地域間格差）
⑤景観保全分野	●農山村景観 ・耕作放棄地の増大、荒廃 ●ごみ等の不法投棄 ・家電の林道沿い投棄	●耕作放棄地の増大 ・鳥獣害発生の原因 ・桑畑山林化し、景観が悪化
⑥住民生活分野	●冠婚葬祭等の相互扶助 ・業者に任せることが増え近所の連携は希薄化 ●騒音・悪臭の発生 ・ブロイラー養鶏場からの悪臭 ・大型トレーラーによる騒音	●空き巣等の犯罪 ・空き屋が増え被害が増加 ●相互補助 ・コミュニケーションの希薄化 ●未利用施設・空き地 ・景観が悪化

4 県内過疎地域に活用できる施策の方向性

両町における調査では、過去の成功経験や、現在進行形の取り組みへの期待等について意見を伺っている。これらを踏まえて、県、町、大学をメンバーとして施策の検討を行なった結果を以下に記す。

(1) 地域課題解決力向上の視点からの施策の方向性

◆外部人材の活用

七ヶ宿町における外部人材の活用として、地域おこし協力隊員の配置による集落内での話し合いの場作りやイベントの企画・実施支援等によるコミュニティの維持、再生に向けた試行的な事業が行われていた。また、丸森町においては、集落支援員の配置による地域での話し合いの場作りやイベントの企画・実施支援等によるコミュニティの維持、再生に向けた試行的な事業のほか、UI ターンネットワークの支援に取り組むなど、外部人材を積極的に地域に呼び込み、地域活性化を図ろうとする動きが見られた。

これらの動きに見られるように、こうした先行的な地域活性化の事例を足掛かりにしながら、今後は、県内各地においても、多様な都市住民の移住・定住を推進するための交流促進や情報発信等を強化し、より一層の地域のファンの獲得や外部人材活用の推進に取り組むことが重要である。

◆移住・交流の推進

定住人口の確保には、町からの人口流出を抑制することはもちろん、UJI ターンを推進し、積極的に外部から人を呼び込む施策が必要である。そのアイデアとして、七ヶ宿町からは、婚活や移住、I ターンの推進のほか、家賃の減免や軽減措置等による古民家の活用等が挙げられたほか、田舎の生活風習等への都市住民への理解促進の必要性が挙げられた。また、丸森町においては、転入者を迎え入れる交流会等の情報発信やふるさと納税の特典アピール、空き家条例の制定（持ち主との話し合い）、農産物のブランド振興に関する取り組み等のアイデアが挙げられた。これらの実現に

より、都市住民にとっての「行き付けの田舎」や「第2のふるさと」を提供していく戦略を組み立てることが重要である。

今後の戦略展開では、地域の未利用資源となっている廃校や古民家（空き家）を活用したゲストハウス（またはシェアハウス）の運営や山村文化の象徴的資源の掘り起し、体験・滞在プログラムの拡充、農家民宿（B&B）等の滞在拠点の整備等を移住・交流モデル事業として展開していくことが期待される。

◆雇用の創出

過疎化、高齢化により、七ヶ宿町においては、自然環境の保全や農業の担い手不足、地域文化の継承等への危機意識が、丸森町においては、耕作放棄地の拡大や鳥獣害・病虫害の深刻化、不在地主所有林等への危機意識がそれぞれ高まっている。人口減少と高齢化が進む県内の他地域においても、同様な危機意識を抱えているものと予測される。また、持続可能な地域づくりに向け、さらなる若者の町外流出に歯止めをかけると同時に、新たな定住人口を確保するための就業の場の確保が必須条件と捉えられており、これもまた、県内他地域においても共通した課題である。

こうした中で、七ヶ宿町においては、各地域では地域資源を活かした源流米や漬物加工、蕎麦・ブランド野菜の栽培など、付加価値のあるモノづくりやサービスの提供などにより、生きがいのもてる副業の機会を生み出してきた。丸森町においては、各地域では、地域資源を活かした小斎米の栽培やハチミツの商品化、エゴマの6次産業化、へそ大根交流会など、付加価値のあるモノづくりやサービスの提供などにより、多様で特色ある特産品開発が進みつつある。

過疎化、高齢化を抱える地域においても、地場で恵まれた第一次産業生産物や、それを活かした加工品を活かし、加工品等の単品商品の流通販売のみならず、特色ある料理レシピの開発や産直レストランの運営、体験や宿泊を伴った食のもてなし機会の拡充、6次産業化の推進等により、若者の就労の場を創出していくことが期待される。

5 むすびに

本業務の実施にあたっては、発注者である宮城県地域復興支援課 千坂様、高橋様（いずれも当時）の丁寧なご指導をいただいた。また、七ヶ宿町総務課企画班 今野様、丸森町企画財政課企画班 水上様、安達様からは、貴重な時間を割いて、調査のコーディネートから、アンケート調査結果の分析、考察、調査報告会議の開催に至るまで、多大なご協力を頂いた。関係者の皆様には心から深謝申し上げる。

また、調査の実施にあたっては、緊急雇用創出事業により、3か月にわたり7名の調査員を雇用した。リーダーとして調査チームを鼓舞した大浪様、事実上の副リーダーとしてチームに和をもたらした田山様、詳細な記録の作成に努めた浅野様、地の利を活かして東奔西走した大槻様、温和かつ丁寧な対応で調査した小田様、幅広い見識をチームに還元した古市様、丁寧なデータ蓄積に努めた水嶋様、以上7名にはこの場を借りて心から深謝を申し上げる。

「まちづくり小学校」による景観づくりの取り組み
―みやぎ景観ワークショップ等運営業務―

調査研究員■中嶋　紀世生

1 本業務の目的

宮城県では、平成24年3月に「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を定め、地域における景観づくりの気運を高めるとともに、住民の景観づくりへの取り組みを推進している。

「景観」というテーマは一般的に馴染みにくい対象でもあるが、地域の景観形成には、先人から受け継いだもの、価値を守り伝えながら後世に継承したいものを明らかにしつつ、時代に合うように手を加えるなど、地域住民が継続的に評価・改善に関与していくことが極めて重要である。その一方で「景観」と一口に言ってもその捉えられ方は多様であり、各人の主観や好みの問題等も大きい事から、景観づくりの大切さは分かっていても地域の話し合いやルールづくりがうまく進まない事例や、景観形成の目標が共有されても、それが時間経過の中で検証されないまま関心が薄れてしまっている事例も少なくない。

本業務は、宮城県土木部都市計画課より委託を受け、景観づくりの主役となる地域住民が、身近にある景観の価値を再認識し、景観づくりに取り組むきっかけを作るとともに、地域における景観づくりの機運を高めるためのモデル事業を実施するものである。

2 業務の実施方針

(1)「まちづくり小学校2014」のねらい

本業務は、事前調査の結果から大崎市鳴子温泉地域川渡地区を対象地として実施した。川渡地区は過去に「川渡・石の梅まちづくり小学校（山田晴義校長：現宮城大学名誉教授）」という活動の中で、地域住民が景観づくりに取り組んだ実績のある地域である。

「川渡・石の梅まちづくり小学校」は、今から約20年前の平成7年度に、川渡地区（旧鳴子町川渡、石の梅地区）の住民がまちづくりについて学ぶ事を目的に取り組まれた活動で、温泉・食・コミュニティ・景観の4つのクラスを設け、地域にある資源を活用することで楽しく豊かな日常生活を創造し、都市住民にアピールしていくような、これからのまちづくりを学び実践する学校として地域の将来計画の検討などを行った。その中の「まちなみ景観研究クラス」では、住む人も訪れる人も快適な景観づくりのあり方を探る事を課題とし、景観づくりの意義を学ぶとともに、地区の景観点検地図の作成を行った。さらに、これからの地域の景観づくりを描いた計画図を作成した。この「川渡・石の梅まちづくり小学校」の活動や学びは、その後も地域住民が主体となった活動の基礎となり、現在の地域の様々な取り組みにも繋がっている。

このような過去の経緯から、今回は20年前の活動や、当時作成した景観資源図等を振り返りながら、参加者が景観を体験的に考え、景観づくりに取り組む気運を高めることを目指し、「まちづくり小学校2014」と題したプログラムを実施したものである。

このプログラムのねらいは下記の通りである。

◎景観づくりのための参加型プログラムの実施

平成7年度に行った「川渡・石の梅まちづくり小学校」で作成した「景観点検地図」「景観計画図」等の資料を元に、20年間の地域景観の移り変わりを検証し、地域住民がこれからの景観づくりや地域づくりについて考える場を企画する。

◎地域で取り組む景観形成の継続的な体制づくり

ワークショップを通じて地域景観と景観を守る人材を発掘し、地域内で一定期間毎に住民が現状の評価、将来の検討を行っていけるような、住民主体の体制づくりに繋げる。

(2) 地域主体による運営体制

「まちづくり小学校2014」の実施にあたっては、終了後も地域で継続的な取り組みが行われることを目指し、地域組織を主体とした体制づくりを試みた。

地域との話し合いから、主催を川渡地域づくり委員会、事務局を川渡地区公民館として実施し、プログラム内容の企画運営については、川渡地区公民館と宮城大学に加え、当時の「川渡・石の梅まちづくり小学校」の事務局を担当した板垣氏を交えた体制で行うこととした。併せて事業の目標や進め方を、宮城県および大崎市を交えた三者で検討を行った。

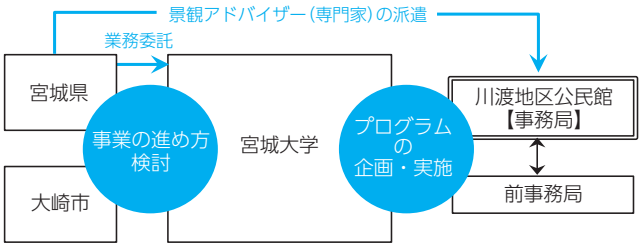

図　業務実施体制

(3) ワークショップ形式によるプログラムの展開

「まちづくり小学校2014」は、この活動を通じて、①地域の景観や地域特性について関心や愛着が芽生える（景観をまもる）、②景観は住む人々の暮らしや営みの結果であることに気づく（景観をつくる）、③景観づくりの担い手として主体的に考え行動する（景観を育てる）ことを目標とするものであるが、まずは地域住民が楽しみながら景観に親しみ、地域の景観に対する意識を持つきっかけとなるようなプログラムとなるよう心掛けた。同時に、地域でこのプログラムを継続して定期的に実施していけるよう、4つのステップで住民が気軽に取り組めるシンプルな構成とした。

「まちづくり小学校2014」では、各回を授業○時間目とし、5回の授業を行った。授業の中では、参加者（生徒）が景観のテーマに取り組みやすくするため、各回にワークシートを準備し、理解の促進と積極的な参加を引き出すような工夫を行った。

さらに、各回の実施結果については、川渡地区全戸に配布される川渡地区公民館発行の公民館だよりの中に掲載し、地域住民へ活動の情報発信を行った。

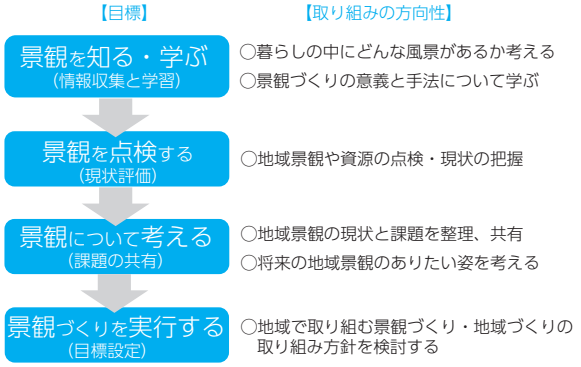

図　4つのステップによる景観づくりのプログラム

3 「まちづくり小学校2014」の内容と成果

(1) 景観に対する学びと見つめ直し
—景観について知る・学ぶ—

これから景観づくりを行うにあたって、まず①暮らしの中にどんな風景があるか考えること、②先進地の景観づくりの事例や取り組みについて学ぶこと、を目的とした景観づくりの勉強会を開催した。

講師に「NPO法人日本で最も美しい村連合」の山田泰司氏を迎え、国内外の事例を交えながら、連合の取り組みを通じて考える「美しく持続可能な地域づくりとは何か」について講話をいただいた。講演の中では講師の話を踏まえて、地域景観の課題や、将来の地域のありたい姿、地域景観のために自身が取り組める事などについて、ワークシートを利用して参加者1人ひとりが考える時間を設けた。

また参加者には、各人が所有する地域の昔の風景が分かる写真や資料を持ち寄っていただき、20年前に作成した景観資源図等も見比べながら、地域景観の成り立ちや風景の移り変わりについて話し合った。

写真　勉強会の様子

(2) フィールドワークによる景観点検
—地域景観を点検する—

川渡地区の景観や資源を実際に観察し現状を把握するため、農山村地域の景観が特徴的な石の梅と、古くからの湯治場であるなど歴史的背景を持つ川渡、それぞれのエリアの景観点検を2回に渡って行った。

フィールドワークでは、地図とカメラを持ち、資源や眺めを実際に確認したり、まちの人に話を聞いたりしながら、地域内にどんな景観があるかを点検した。またワークシートを使って、それぞれが①20年前に調査した資源の確認、②空き家・空地の確認、③良い・悪い・気になる景観について調査を行った。

フィールドワークにはランドスケープデザインを専門とする宮城大学の森山教授をアドバイザーに迎え、専門家の視点からの景観評価や川渡地区における景観づくりの方向性についてアドバイスを受けた。

写真　フィールドワークの様子

さらに、今回のフィールドワークの中では、石の梅エリアからの企画で、現在地域で考案中の「野掛け弁当」の試作も併せて行われた。川渡地区への来訪者が地域の食材が詰まった地元の漆工人が制作したお弁当箱を持って景色の良い場所へ出かけ、川渡の景観を楽しみながら川渡の食文化と伝統工芸を味わうというものである。この実証実験は参加者に大変好評であり、

地域資源を活かして楽しみながら景観づくりを行うヒントを得る事ができた。

写真　「野掛け弁当」の試行

(3) 課題の整理と共有
—地域の景観を考える—

フィールドワークでの点検結果を元に、各自が調査した地区内の良い景観・改善したい景観などを整理するとともに、全員の意見を集めた「川渡・石の梅景観点検地図2014」の作成を行った。

参加者からは「普段何気なく暮らしている日常の風景を、改めて景観資源として見つめ直してみると、素晴らしい景観や貴重な建物、古木などが多くあることに気づかされた」という意見や、「空き家や空地が増えており放置されている」「地域資源の手入れや整備が不足している」などという意見が挙げられた。

また将来の地域のありたい姿として「来訪者が地域の景観を歩いて楽しめるよう、サインや休める場所などを整備したい」「地域の良さを伝えて行くために、子供達や若者と一緒に考えたり活動したりする場を設けたい」といった意見が参加者で共有された。

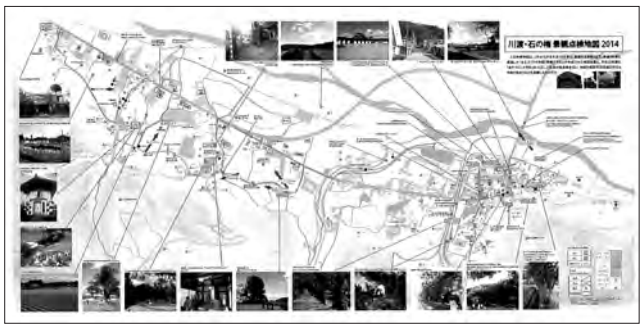

写真　「川渡・石の梅景観点検地図 2014」の作成

(4) アクションプランの検討
—地域の景観をつくる—

これまでに行われた景観点検と課題の整理、将来のありたい姿、専門家からのアドバイスの結果をふまえ、地域で取り組む景観づくりや地域づくりの方向性について、アクションプランの検討を行った。

現地の写真を振り返りながら、地区の中でまず重点的に整備していきたいポイント（重点整備ポイント）の選定を行い、川渡エリアについては「湯沢川の桜並木の整備」、石の梅エリアについては「住吉の杉周辺と蔵の整備」が挙げられた。重点整備ポイントについては具体的な整備イメージの検討を行い、①プランの目的と効果、②取り組み内容、③実施体制、④必要な支援、⑤実施手法、⑥取り組みのスケジュール、がそれぞれのアクションプランとしてまとめられた。さらに、プランの柱として「まちづくり小学校の継続」を位置づけ、今年度の活動を継続させ、住民同士の交流や参加の場を設けることも確認された。

図　景観づくりのアクションプラン

4 持続可能な地域の景観づくりに向けて

「まちづくり小学校2014」よる景観づくりのプログラムには、20代～70代までの住民が参加し、普段地域づくりの話し合いに参加する機会のない住民が、世代を越えて集まり、共に地域の事について考え、意見を共有する場を作ることができた。同時に、地区公民館にとっては、このプログラムを通じて、今後の地域づくりの担い手として期待できる人材を発掘できたことが大きな成果であった。

本プログラムの実施にあたっては、地区公民館が主体となって積極的に関わっていただき、地域・大学・行政が連携した協働の体制で運営出来たことが、重要なポイントであったと言える。参加者からも、住民が集い地域づくりについて話し合えるこのような場を設ける事が必要だという意見が出ており、今後もこの活動をベースに、地区公民館が中心となって、住民を巻き込んだ「まちづくり小学校」の活動が継続されることを期待したい。

宮城県においては、全国的にも早い時期から景観形成に取り組んできたものの、実際に活動する市町村や住民への浸透や気運の高まりに結びついていない事が課題となっている。県では川渡地区での成果を元に、今後も県内各市町村に向けた景観づくりの啓発事業を行っていく予定であり、当事業部では引き続き宮城県と連携し、地域住民が景観づくりに取り組むきっかけづくりや、地域住民が中心となった景観づくりの手法の検討を行っていく。

宮城大学地域復興サテライトキャンパス活動報告

特任調査研究員 ■ 山内　亜紀

1 はじめに

宮城大学では、平成23年度文部科学省「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」補助金により、包括的な連携協定を結んでいる宮城県本吉郡南三陸町に対し支援活動を行っている。その支援活動のひとつである「専門家ネットワーク構築事業」の活動として、仙台駅周辺に「連携拠点」を設け、被災地が抱える問題解決を支援する専門家ネットワークを形成するため、宮城大学地域復興サテライトキャンパスが平成24年3月に開設された。平成27年度で開設5年目を迎える。

2 平成26年度活動内容

(1) 会議・打合せ場所としての利用

地域復興サテライトキャンパスの利用は原則として宮城大学の教職員学生に限られており、平成26年度は172件（1,224人）の利用があった。下記の表より、利用目的では「打ち合わせ・相談」が78件と最も多く、事業構想学部の利用が集中し、外部の関係者との打ち合わせに利用されていた。次いで「その他」が28件であり、入試説明会や学生の研究活動等で利用された。「会議」の利用は25件あり、食産業学部の利用が集中し、震災復興関連等の会議に利用された。

また、今年度の利用の特徴として講義利用がある。主に看護学研究科（大学院）の講義会場として利用され、夕方や土曜日の利用が前年度より増加した。地域復興サテライトキャンパスが仙台駅前に立地しており、時間的・地理的制約のある社会人学生の受講に好条件の為だと考えられる。

表　平成26年度利用実績

利用目的	件　数	人　数
打合せ・相談	78件	295人
その他	28件	228人
会議	25件	272人
講義	22件	197人
勉強会・研究会	16件	186人
セミナー	3件	46人
総計	172件	1224人

(2) セミナーやワークショップの開催

「専門家ネットワーク構築事業」は、全国の研究者等による専門家ネットワークを形成することにより、南三陸町が復興の過程で抱える問題の解決を支援し、住民主体の復興を後押しすることを目的としており、本学の教員だけでは対応できない被災地域の課題に対して、外部の組織や専門家と積極的に連携し、セミナーやワークショップなどの開催を促進している。

今年度は、被災地向けクリスマスカードを制作することを題目に、PCを使用して無料のグラフィックアプリを習得するデザイン講習会を実施した。参加者が気軽に参加できるように、PC等の教材は地域復興サテライトキャンパスで準備をおこなった。デザイン学習を通じて南三陸町に関心を向かせ、復興を支える人材を育成するための専門家ネットワークを構築することを目指した。また、本事業で取り組んでいるプロジェクトについて情報発信した。

写真　セミナーの様子

(3) 情報コーナーの充実

地域復興サテライトキャンパス内の情報コーナーでは、以前から宮城大学関係の公開講座や入試案内、南三陸町関係のイベントチラシなどを設置していた。

今年度はさらなる情報コーナー充実のため、南三陸町観光協会から定期的にPR誌等を取り寄せ、現在の南三陸町の情報を来所者に発信した。

3 施設移転

平成24年3月の開設当初から仙台駅前のAER（アエル）ビル（仙台市青葉区中央1-3-1　24階）に地域復興サテライトキャンパスを設置していたが、補助金の減額や、補助事業終了後の展開を見越して、平成27年3月に住友生命仙台中央ビル（愛称SS30）（仙台市青葉区中央4丁目6番1号　2階）に移転した。

新地域復興サテライトキャンパスは、正面玄関がガラス張りのため、ビル来館者が気軽に立寄りやすくなっており、より一層、宮城大学や南三陸町のPRが可能である。新地域復興サテライトキャンパス内のミーティングスペースでは、利用者へノートPC、プロジェクター等の備品の貸出を行っており、学内と同様にインターネット（無線LAN）利用が可能となっている。また、職員が常駐しているため、きめ細やかなサポートが可能である。

また、ビル内に4名程度の打合せが可能な共有スペースやテナント専用有料会議室（最大150人席）があり、地域復興サテライトキャンパスを中心とした様々な活動が期待される。

写真　入口正面

写真　ミーティングスペース

4 おわりに

サテライトキャンパスの、一般的な定義は「大学の校舎外で大学教育を受ける場所」であり、社会人など、時間的・地理的制約等により大学の本校に継続的に通学する事が困難な人のニーズが高まっている。現在多くのサテライトキャンパスが担っている機能としては、以下のものがある。

○社会人向け教育サービスの提供
○大学間協定に基づく教育サービスの提供
○大学の公開講座
○大学の広報活動の拠点

地域復興サテライトキャンパスについては、先述の目的のほか、上記の定義においては「大学の広報活動の拠点」が大きな目的になると考えられる。

復興支援の一環としてサテライトキャンパスを設置している大学は全国的にも少なく、東日本大震災を受けて各大学が各々のサテライトキャンパス内に売店を設け、被災地域の特産品を販売する例が少数散見される程度である。

平成27年度は事業の最終年度であるが、引き続き被災地と大学を結ぶ拠点として情報を発信し、被災地が抱える問題解決を支援する学内外の専門家ネットワークを形成していきたい。また、連結拠点としての役割を終えた後も、大学と外部との連携した活動が継続していくことを期待している。

図　新移転場所

山元復興ステーション・復興まちづくり協議会運営支援事務局
―山元町の行政と住民による『協働の復興まちづくり』―

山元復興ステーション　特任調査研究員■橋本　大樹
調査研究業務補助　岩佐　貴美子、菊田　渉、渋谷　知美
調査研究員　櫻井　貴徳、菅原　心也、特任調査研究員　長井　麻帆

1 本業務の背景と目的

東日本大震災の発生から4年目を迎える中、被災地においては、依然多くの被災者が仮設住宅での生活を余儀なくされているが、県内のいくつかの地区では、防災集団移転事業に伴う災害公営住宅への入居や宅地の引き渡しなども徐々に行われてきている。ここ山元町でも、2地区において災害公営住宅と宅地分譲の土地の引き渡しが始まった。

本受託調査は、山元町での防災集団移転に伴う新市街地整備にあたり、町民により組織された「まちづくり協議会」の運営支援を山元復興ステーションが行い、行政と住民による復興まちづくりによって、良好なコミュニティ形成を構築する事を目的とする。

2 集団移転事業の概要

山元町では、主として災害公営住宅の整備と宅地の整備により、3つの新市街地を形成することとなっており、「新山下駅周辺地区（以下、「新山下地区」）」が約38ha、「宮城病院周辺地区（以下、「宮城病院地区」）」が約8ha、「新坂元駅周辺地区（以下、「新坂元地区」）」が約10haの規模となっている。

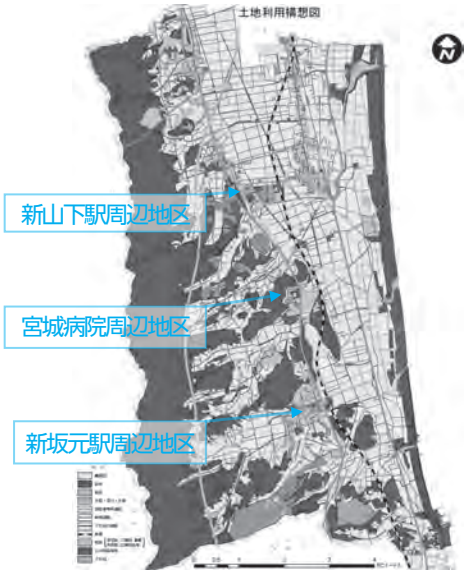

図　新市街地及びJR常磐線ルート（町国土利用計画（第四次））

これらの新市街地は宅地のほか、新山下地区には教育施設用地、新山下地区と新坂元地区には商業施設用地が確保されており、宮城病院地区には福祉系用途の公益施設用地が確保されている。

3 まちづくり協議会の活動

(1) 各地区協議会活動の内容

協議会では、昨年度に引き続き、町と協議をしながら復興まちづくりに関する検討を進めてきたが、各地区の造成工事の進捗状況や入居スケジュールの時期が異なることから、各協議会の活動内容に各地区の固有性が出た。

新山下地区では、高齢者にやさしいまちづくりを実現するため、誰もが使いやすい集会所の整備や、生活サービスの充実等に関する内容をまとめ、第三次提言書として町に提出した。

宮城病院地区では、造成工事の遅れからコミュニティ形成の為に、地域交流会を2回開催した。また、復興まちづくり計画等に関する検討も町と協議会で協議を進めた。

新坂元地区では、新市街地内に集会施設が計画されていない事から、地域の方が気軽に立ち寄れるお茶のみサロンの開設の検討や、コミュニティ形成の為の地域交流会を2回開催した。

表　協議会会員数

	会員数	会員のうち移転希望者	会員数に占める移転希望者会員の割合
新山下	173	95	54.9%
宮城病院	79	40	50.4%
新坂元	108	34	31.4%

（平成27年3月31日現在）

(2) まちなみづくり工夫集の作成

新市街地の良好な住環境づくりを目的にまちなみづくり工夫集を三地区合同で作成し、移転者への配布を行った。

まちなみづくり工夫集は、移転者にアンケート調査

を行い「防災・防犯」「緑化」「交流」といった項目に関心が高いという結果から、「垣柵の設置」「隣棟間隔」「外壁の色調」「緑化」などの工夫項目についてまとめた。

図　まちなみづくり工夫集

(3) まちづくり協議会への継続支援

各協議会から「ようやく新市街地の居住者が決定した現状の中、これまでの提言内容の進捗の見守りや新市街地のコミュニティ形成支援など復興まちづくりの目的を達成するまで、引き続き協議会活動を推進していくことが必要である。」との意見が出された。とりわけ「宮城病院周辺地区は、造成工事の遅れ等により、当初の協議会設立の目的・役割の達成には程遠い状況にあることを踏まえ、今後も三地区のまちづくり協議会が相互に連携、協力しながら活動を継続していくことが必要である」との意見から、三地区の連名で町に対して、平成27年度もまちづくり協議会への運営支援を継続し、協働のまちづくりを積極的に推進していくよう、要望書を提出した。

(4) 広報活動への支援

活動を進める上で、協議会員の拡大、とりわけ移転者の協議会活動への巻き込みや新市街地の情報共有が課題であったことから、平成25年10月より継続してきた地区ごとの広報紙を毎月発行した。

制作に際しては会員の主体的な活動を支援する観点から、定例会議の中で大まかな構成を検討し、デザインや取材において会員が中心となり作成し、事務局が支援する体制をとった。また、町と連携することで、みなし仮設住宅を含めた町内全世帯に対し、町広報とあわせて配布した。

4 新市街地移転者懇談会の開催、運営

新市街地の復興まちづくりに関する意見交換を目的とした、新市街地移転者懇談会を開催した。この懇談会は、これまでに述べた復興まちづくり協議会のように新市街地の周辺地区の住民は対象とせずに、新市街地移転者のみを対象として、各地区の新市街地ごとに開催したものである。

第1回の懇談会では、行政区及び地区計画に関する説明や行政区のあり方に関するワークショップ、第2回の懇談会では、地区計画の原案や造成工事の見直しについての説明とまちなみづくりに関するワークショップ、第3回の懇談会では、第1回と同様に行政区に関するワークショップ等を行った。

これらにより、当初のアウトプットである行政区の設立、統合及びまちなみづくりルールの決定までは到達しなかったが、行政区に関する移転者の意向を聴取し一定の方向性が見えた。また、地区計画の原案について理解を得た上でまちなみづくりのルール化の必要性に対する意識の向上を図ることができたことも一つの成果である。

写真　新市街地移転者懇談会の様子

5 新山下ときわ会の運営支援

平成27年3月31日現在、新山下地区には、166世帯が入居している。平成25年から災害公営住宅会を仮の自治会として運営してきたものであるが、世帯数の増加に伴い、自治会としての機能を強化する必要があったため、地域が自立して運営できるような合意形成の方法や組織づくりに重点を置き支援を行った。

具体的には、会の名称を「新山下ときわ会」に変更し、併せて会則の改正や役員改選、収支予算及び決算、事業報告及び計画の作成支援を行った。会則の改正においては、これまでの会則が助成金の申請の為に作られたものであり、定期総会や役員の定期、班編成等自治組織に必要なルールが会則に明記されていなかったことから、これらの項目について明記するようにしたものである。また、会則改正に伴う、役員改正も行い理事の増員や役割の明確化を行った。

6 宮城大学山元復興ステーションの活動

本業務の一環として、各地区まちづくり協議会の事務局機能を担う「宮城大学山元復興ステーション」を

山元町内に開設し、「復興まちづくり推進員（以下、推進員）」を配置し、まちづくり協議会運営への支援を中心に次の活動を重ねてきた。

(1) 会議支援

まちづくり協議会の事務局運営のほか、新市街地移転者懇談会の開催、運営支援の業務により、役員会、協議会、三地区連絡会議、交流会等、平均して月に2、3回開催された会議等の運営準備として、次の支援を行った。

・会議等の案内通知作成、発送作業
・会議等の資料の作成、交流会等の必要物品の調達、会場準備
・会議前における町との連絡調整図

写真　推進員による会議支援の様子

(2) 協議会会員、移転予定者等からの相談

拠点となる現地事務所には、ほぼ毎日の頻度で協議会会員や移転予定者が訪れ、推進員は下記の内容についての確認や相談等に応じた。

・協議会の各種会議資料やまちづくりニュースの内容確認、作成補助
・行政配布文書の記載内容の確認、問合せへの対応
・新市街地の入居マップの状況確認
・町営新山下駅周辺地区公営住宅会における問題、その他困りごとに関する相談

7 協働のコーディネート

本年度の取り組みにおいては、「行政と住民の協働の復興まちづくり」の視点を最も重視した。

これは、本年度業務の当初において、各まちづくり協議会が、平成27年度以降のまちづくり協議会に対する町からの運営支援の終了や新市街地の地域コミュニティ検討会（仮称）の設立に対し疑念を持ったことや、町に対して「提言」を行うのが協議会の役割という認識を強めていたことなどから、本来の「行政と住民の協働」の関係性の再構築が必要であったためである。

本学は、協議会事務局として、町と行政の綿密な連絡調整を図りながら、町関係各課の協議会への参加を促すとともに、協議会に対しても、町に頼るだけではなく自立した復興まちづくり活動が必要である旨の協働関係の意識醸成に心掛けた。

また、新市街地移転者懇談会においても、移転者が参加しやすい懇談会となるように、アイスブレイクやレクリエーション等を行うことで、参加者が内容を理解しやすいような雰囲気づくりが出来た。

8 今後の展望

今後、更なる「行政と住民の協働の復興まちづくり」を推進していくためには、(1) まちづくりのプロセスの共有、(2) ボトムアップ型のまちづくりの展開、(3) 役割分担の明確化の3点が重要である。

協働の復興まちづくりにおいては、意見集約から決定までのプロセスにこそ大きな意味を有するものであるため、行政と住民相互において、そのプロセスを共有することが重要となる。

また、行政が与えた情報や決定事項のみについて協議会側に協議するのではなく、むしろ、まちづくり協議会側からの課題提起やまちづくり施策のまちへの協議、自主的な実践活動も重要となるものである。

さらに、これらを踏まえた上で、「行政が実施すること」「協働で実施すること」「地域で実施すること」の役割分担を明確にする事で、行政に依存しないまちづくりへの助送も可能と考えられる。

このような今後の協働の復興まちづくりの展望において、本大学に求められる役割としては、行政と地域とのコーディネートとファシリテートが考えられる。

行政及び地域に対して、協働の復興まちづくりに必要な助言を行うとともに、まちづくりのプロセスデザインの共有を図るための調整機能を発揮し、各種会議等における協議の場においては、会議をコーディネートするのではなく、より多くの生の声を引き出すためのファシリテートが求められる。

今後も、行政、地域住民、大学が同じ目標に向かい、密に連携しながら協働の復興まちづくりに取り組んでいくことが最も重要なことである。

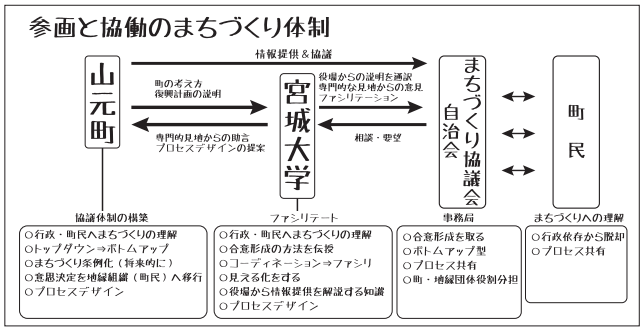

図　参画と協働のまちづくり体制

平成26年度コミュニティ・プランナープログラム
―宮城大学・兵庫県立大学 大学間連携共同教育推進事業―

調査研究員■高橋　美和

1 はじめに　―背景と目的―

平成24年度から本学と兵庫県立大学とが連携してコミュニティ・プランナープログラムを実施している。このプログラムは、ともに震災の被災地に立地する大学同士が、これまでの互いの地域づくりへの成果等、教育研究資源や人的資源を活かして、地域社会が抱える課題解決と健全な地域コミュニティの担い手となる実践的な人材＝コミュニティ・プランナー（以下CPと称す）を育成するための教育課程（カリキュラム）の構築を目的としている。

両大学は、東日本大震災の発生直後から宮城県における復旧・復興の取り組みを協働したことがきっかけとなり交流が始まった。この中で、兵庫県立大学の持つ復興の経験と教訓を活かし、宮城大学が被災地の復興を含めた地域づくりに貢献できる人材の育成が必要であるとの認識が高まり、連携による取り組みを意識するようになった。

そして平成24年10月に、文部科学省の大学改革推進等補助金である大学間連携共同教育推進事業の補助対象事業に本取り組みが採択され、本格的な連携が始まった。

平成24年から25年度末にかけて、両大学の教職員が共同して教育プログラムを検討し、育成する人材像やカリキュラム、試行授業、教育課程の運営基盤の整備等を行ってきた。

特に、このプログラムの科目は、各々の大学の学部横断により取り組むこと、地域の自治体や企業団体、地域住民とともに取り組むこと、フィールドワーク（以下FWと略す）を中心とした課題解決型のアクティブラーニングを主眼とすることとした。

なお、事業実施に当り、宮城県をはじめ、14の自治体や団体と本事業の共同実施の協定を締結している。

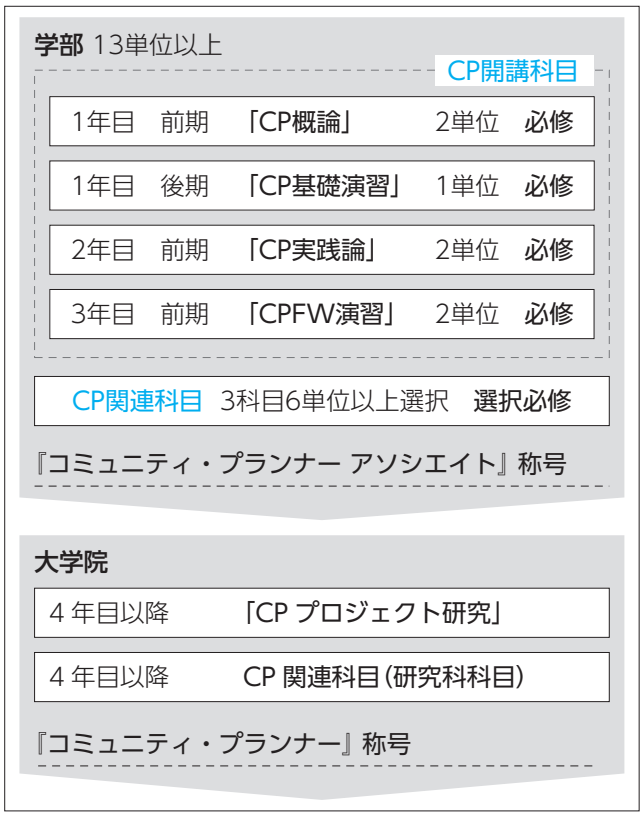

図　コミュニティ・プランナープログラム 科目構成と称号

表　「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」共同実施に関する協定 締結先一覧

	締結先	所在地
1	宮城県	宮城県
2	気仙沼市	宮城県
3	白石市	宮城県
4	大崎市	宮城県
5	南三陸町	宮城県
6	兵庫県立淡路景観園芸学校	兵庫県
7	国営みちのく杜の湖畔公園	宮城県
8	蔵王町	宮城県
9	宮城蔵王観光株式会社	宮城県
10	一般財団法人公園財団	東京都
11	神河町	兵庫県
12	下郷町	福島県
13	神河町商工会	兵庫県
14	南あわじ市	兵庫県

平成26年度末現在

平成26年度前期　2単位（講義） 科目名「コミュニティ・プランナー概論」	
科目担当教員	風見正三、平岡善浩、河西敏幸
対象フィールド	大崎市古川（中心市街地）
履修登録者数	146名 内訳 看護4、事業構想79、食産業63
単位取得者数	140名 内訳 看護4、事業構想76、食産業60
開講日程と概要	
6月07日（土）	ガイダンス（兵庫県立大学と遠隔授業）
6月14日（土）	大崎市古川フィールドワーク
8月21日（木）	グリーンビジネス領域講義 講師：風見正三、宮原育子、金内誠
	グリーンデザイン領域講義 講師：平岡善浩、森山雅幸
8月22日（金）	グリーンケア講義・実習 講師：安齋由貴子、宍戸多恵子（ゲスト）
8月29日（金）	まとめワークショップと発表会（遠隔）

2 本年度の事業概要

このようにコミュニティ・プランナープログラムは、平成24年度から検討を重ね、平成26年度をカリキュラム初年度に設定し、大学の正規科目として、前期「CP概論」、後期「CP基礎演習（宮城大学のみ開講）」の2科目を開講し、本学3学部の1・2年生が受講した。

プログラム1期生の対象フィールドを、連携協定を締結している大崎市の古川地域に設定し、市役所や商店街、地域のまちづくりや活性化に取り組むNPO法人等とともに、地域と連携して授業を実施した。

将来的にCP開講科目を担当できる教員を増やすことを視野に入れ、授業運営手法を形成するため、担当教員は、一科目につき複数名の配置としている。

また履修生の募集にあたっては、4月の履修登録期間にあわせ、学部学科毎の空きコマを利用した説明会を開催した。カリキュラムの紹介や履修方法の説明とともにワールドカフェを行った。

3 開講科目について

◆コミュニティ・プランナー概論

本科目はコミュニティに向き合う機会とCPへの関心・意欲を高め、コミュニティの課題解決を図るための基本的な知識や技術・素養を学ぶことを目的としている。多数の履修生に対応するため学部横断で履修生チームをつくり、チームに1名ずつ本学3年生から修士2年生までの学生がティーチングアシスタント（以下TAと略す）として協力した。

図　CP概論 大崎市古川フィールドワークの様子

図　CP概論 チーム毎のワークショップ

6月6日のガイダンスは、遠隔システムを用いて兵庫県立大学と接続し、授業の流れを説明するとともに互いのフィールド紹介や学生の決意表明などを両大学で共有した。

6月14日のFWでは、教職員23名とTA19名が協力し、履修生とともに大崎市古川の中心市街地を歩いた。途中で大崎市長をはじめ、行政やまちづくり関係者から古川の成り立ちや課題、施策等について説明を受けた。その後、FWや説明内容をもとに、大崎市内3ヵ所でワークショップを実施し、地域の課題がなぜ生じているか、改善するとすればどのような点に着目すれば良いかを、履修生同士で議論した。

8月21日と22日はグリーンビジネス、グリーンデザイン、グリーンケアの視点から、授業担当教員だけでなく、地域振興等に関わる3学部の教員および外部講師によるオムニバス形式の講義を行った。

8月29日は、科目担当教員の他に15名の教員が参加して「大崎市古川を対象としたスモール・プロジェクトの立ち上げ」をテーマにチーム毎に提案型のワークショップを行った。提案内容をワークシートに整理し

H26年度後期　1単位（演習） 科目名「コミュニティ・プランナー基礎演習」	
利用担当教員	平岡善浩、鈴木孝男
対象フィールド	大崎市古川（中心市街地）
履修登録者数	63名 内訳 看護3、事業構想39、食産業21
単位取得者数	62名 内訳 看護3、事業構想39、食産業20
開講日程と概要	
12月06日（土）	データや資料から地域を知る
12月25日（木）	現場から地域を知る
12月26日（金）	意見を引き出しまとめる
02月16日（月）	プレゼンテーション

教職員、TA、履修生の参加者全員が投票する形で評価を行い、上位2チームが遠隔システムで接続した兵庫県立大学に向けて発表した。

授業について履修生からは、地域活性化についての発想力を成長させることができた、SWOT分析などの手法を学ぶことができた、という高評価と共に、キャンパス間移動の難しさや、授業スケジュールの見直し等の改善点の指摘があった。

◆コミュニティ・プランナー基礎演習

本科目はCPとしてフィールドに出る前に必要な知識と技能を習得することと、地域の課題解決に貢献できる人材の育成を目的としている。

12月6日は「データや資料から地域を知る」をテーマに、講義と演習を織り交ぜた授業を行った。中小地方都市の現状と課題の把握や、データへのアクセス方法、地図や資料の見方、分析方法を体験的に学習した。また、次回のFWの事前学習として、インタビューの方法やシナリオづくり、FWの際のマナー、チーム毎にFWのルートの検討を行った。

12月25日は「現場から地域を知る」として、現場でのインタビューとFWを行った。またFW中の写真の記録方法やインタビューのまとめ方を学習し、記録を地図や資料に整理するまとめのワークを行った。

12月26日には「地域から意見を引き出しまとめる」方法を学ぶため、仙台市等で市民参加型のまちづくりを実践している足立千佳子講師を迎え、ワークショップによる場づくりや話し合いの手法、事例やその効果等について学習した。

2月16日はCP概論・CP基礎演習でこれまで学んだことを基に、大崎市古川地域の課題解決をテーマにチーム毎の提案内容を発表した。授業担当教員を含む

図　CP基礎演習 ワークショップを学ぶ様子

図　CP基礎演習 最終日の発表会

12名の教員が参加し、「保育じぃじ・保育ばぁば」「リオーネで観ヨーネ」等の履修生チームの提案に、履修生と教員が講評や意見交換を行った。

授業に対し履修生からは、自分達の発表だけでなく他のチームの発表や講評から学ぶことが多かった、CP概論の時と比べて話し合いのレベルが上がった、やりたいことと、まちのひとが望むニーズの認識が充分にできなかった等の意見があった。

4 おわりに　―次年度以降の展開―

平成27年度は、2期生を対象としたCP概論とCP基礎演習、1期生の2年目科目CP実践論の開講を予定している。学生や教員、自治体等のステークホルダーや外部評価委員会の指摘を踏まえた授業内容および授業等プログラム運営方法の見直しと、教育プログラムの質の保証、社会への本取り組み成果の発信などに力を入れていくこととしている。

また、CPの実践的な教育や活動の場として、地域振興事業部におけるOJT研修やインターンシップ等も検討している。

平成26年度　活動報告

1　総務部門

■地域振興事業部運営会議

第1回（平成26年9月1日）

場所：宮城大学地域復興サテライトキャンパス（AER）

(1)　平成25年度の取り組み結果について

(2)　平成26年度の取組状況について

(3)　その他

第2回（平成27年3月27日）

場所：宮城大学地域復興サテライトキャンパス（SS30）

(1)　平成26年度の取組状況について

(2)　平成27年度の取り組みに向けて

(3)　その他

2　調査研究部門

■自主調査研究事業

平成25年度に引き続き、“持続性の高い地域づくり”のための3つの自主調査研究事業に取り組んだ。

自主研究①

「自治体政策形成におけるまちづくり条例の運用に関する研究」

自主研究②

「行政マーケティングの導入による住民誘致特化型シティセールスの実践事例研究」

自主研究③

「交流連携による地域力向上のための実証的モデル研究」

■受託調査研究事業

県、市町村及び民間より以下の13件の業務を受託し、調査研究事業に取り組んだ。

・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業
・「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」支援事業
・水産資源の保護に配慮した持続可能な漁業の振興―閖上赤貝ブランドの再生に向けて―
・山元町復興まちづくり協議会運営支援業務（平成25年度繰越）
・集出荷施設・休憩施設整備設計監理業務委託（平成25年度繰越）
・平成26年度美里町まちづくりワークショップ等運営業務
・平成26年度　公共交通確保維持改善事業町民バス「ぐるりん号」調査業務委託
・平成26年度みやぎ特定地域振興支援事業業務
・平成26年度第2次加美町総合計画策定等アドバイザー業務
・山元町復興まちづくり協議会運営支援業務（平成26年度）
・みやぎ景観ワークショップ等運営業務
・大崎市民病院公共交通実態調査業務
・地区公民館職員人材育成フォーラム開催業務委託

■職員研修事業

自治体職員等の派遣では、利府町及び宮城県教育委員会からそれぞれ1名の派遣職員を受け入れ、職員研修事業に取り組んだ。

■地域振興事業部活動報告書の発行

平成25年度自主調査研究事業の研究報告など活動状況を中心に掲載し、県、市町村、その他の関係機関に配布した。

平成26年7月発行（500部）

平成27年度　活動計画

1　総務部門

■地域振興事業部運営会議

2回程度実施する。

2　調査研究部門

■自主調査研究事業

平成26年度に引き続き、3件程度の自主調査研究事業を実施する。また、事業を進める中で、地域課題の解決や地域創生の展望に関する意見交換の場として「地域課題研究実践セミナー」を企画・実施する。

■受託調査研究事業

県、市町村及び民間より業務を受託し、調査研究事業に取り組む。

■職員研修事業

宮城大学の学術・研究資源を活用した学内研修、受託業務等を通じた実務研修等を行う。また、自治体等派遣職員のOB会等を開催し、意見交換や交流を行いネットワークを形成していく。

■地域振興事業部活動報告書の発行

平成26年度の研究報告など活動状況を中心に掲載し、県、市町村、その他関係機関への配布を行う。

地域振興事業部運営会議委員

平成27年6月現在、敬称略

■外部委員

職	所属等・職名	氏名	備考
委員	宮城県震災復興企画部参事兼震災復興政策課長	小林一裕	県代表
委員	大崎市市民協働推進部長	松ヶ根典雄	市代表
委員	蔵王町まちづくり推進課長	平間喜久夫	町村代表
委員	仙台商工会議所専務理事	間庭洋	企業（商工会）
委員	東北大学大学院経済学研究科教授	増田聡	大学関係者
委員	公益財団法人東北活性化研究センター地域・産業振興部課長兼調査研究部主任研究員	木村和也	研究機関・NPO 等

■大学側委員

職	所属等・職名	氏名	備考
委員長	地域連携センター長	竹内文生	理事
委員	地域連携センター副センター長	宮原育子	事業構想学部教授
委員	地域連携センター副センター長	北辻政文	食産業学部教授
委員	地域連携センター副センター長	和泉長衛	管理部長
委員	地域連携センター教授	鈴木康夫	地域連携センター専任教員
委員	食産業学部教授	西川正純	センター長指名
委員	事業構想学部教授	風見正三	
委員	地域振興事業部長	古川隆	地域振興事業部職員
委員	調査研究員	太田敦史	
委員	調査研究員	菅原心也	
委員	調査研究員	中嶋紀世生	
委員	調査研究員	星正己	

地域振興事業部職員

平成27年6月現在

■大和キャンパス勤務

役職	氏名	所在地等
地域振興事業部長	古川隆	〒981-3298　宮城県黒川郡大和町学苑1番地1　宮城大学大和キャンパス 電話　022-377-8319　FAX　022-377-8421 E-Mail　jigyobu@myu.ac.jp
調査研究員	太田敦史	
調査研究員	菅原心也	
調査研究員	中嶋紀世生	
特任調査研究員	登坂敦子	
特任調査研究員	中木亨	
特任調査研究員	山内亜紀	
調査研究業務補助	大槻裕史	

■大和キャンパス勤務（自治体からの派遣職員）

役職	氏名	派遣元
調査研究員	星正己	大和町

■宮城大学地域復興サテライトキャンパス勤務

役職	氏名	所在地等
特任調査研究員	長井麻帆	〒980-6002　宮城県仙台市青葉区中央4-6-1　住友生命仙台中央ビル（SS30）2F 電話　022-716-6692　FAX　022-716-6693　E-Mail　myu.sendai@gmail.com
特任調査研究員	内海祐子	

■南三陸復興ステーション勤務

役職	氏名	所在地等
特任調査研究員	青木純	〒986-0782　本吉郡南三陸町入谷字山の神平10-1 電話　0226-47-1244　E-Mail　myu.minamisanriku@gmail.com
特任調査研究員	髙橋孝次	

■山元復興ステーション勤務

役職	氏名	所在地等
特任調査研究員	橋本大樹	〒989-2201　宮城県亘理郡山元町山寺字山下32 電話・FAX　0223-23-1753 E-Mail　yamamoto.stn.myu@gmail.com
調査研究業務補助	岩佐貴美子	
調査研究業務補助	渋谷知美	
調査研究業務補助	菊田渉	

■太白キャンパス（大学間連携共同教育推進事業企画推進室）勤務

役職	氏名	所在地等
調査研究員	高橋美和	〒982-0215　宮城県仙台市太白区旗立2-2-1　宮城大学太白キャンパス 電話　022-245-1642　FAX　022-245-1534　E-Mail　cp-suishins@myu.ac.jp
臨時職員	白幡てる	

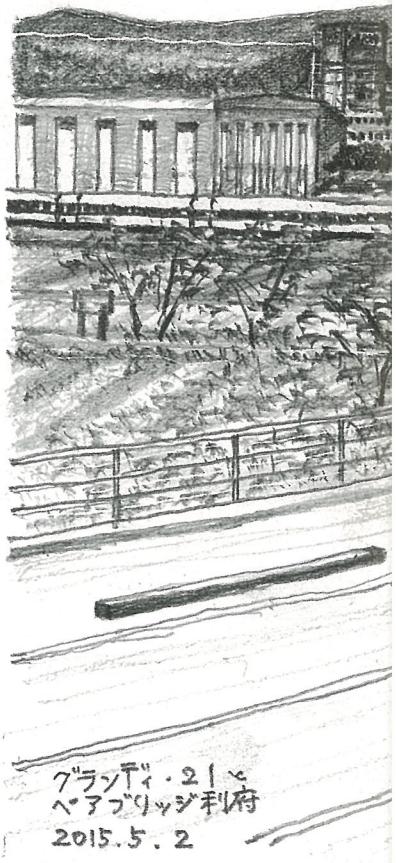

公立大学法人
宮城大学
MIYAGI UNIVERSITY
地域連携センター 地域振興事業部
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
TEL 022-377-8319　FAX 022-377-8421
e-mail jigyobu@myu.ac.jp

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用
VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、環境にやさしい「水なし印刷」と「植物油インキ」を使用しています。